

企画経済委員会記録

○開催日時

平成29年9月22日 午前9時58分～午後2時28分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（6人）

委員長 下園政喜	委員 石野田 浩
副委員長 落口久光	委員 今塩屋 裕一
委員 川畑善照	委員 中島 由美子

○説明のための出席者

代表監査委員 篠原和男	
企画政策部長 末永隆光	農林水産部長 橋口 誠
企画政策課長代理 上 菌 哲也	農政課長 中山信吾
甌はひとつ推進室長 古里洋一郎	畜産課長 小城哲也
行政改革推進課長 上戸理志	主幹兼畜産振興グループ長 木場憲司
地域政策課長 上口敬子	林務水産課長 永田一朗
情報政策課長 佐多誠一	耕地課長 堀ノ内美年
広報室長 屋久弘文	六次産業対策監 小柳津賢一
ひとみらい対策監 今吉美智子	六次産業対策課長 山元義一
ひとみらい政策課長 堀ノ内 孝	農業委員会事務局長 榭 順一

○事務局職員

事務局長 田上正洋	課長代理 瀬戸口 健一
-----------	-------------

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第117号 決算の認定について（平成28年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	農業委員会事務局
	農 政 課
	林 務 水 産 課
	畜 産 課
	耕 地 課
	六次産業対策課
	企 画 政 策 課
	甌はひとつ推進室
	行政改革推進課
	地 域 政 策 課
	情 報 政 策 課
	広 報 室
ひとみらい政策課	

△開 会

○委員長（下園政喜）ただいまから企画経済委員会を開会いたします。

本委員会は、本日と25日に審査を行いますがお手元に配付の審査日程により審査を進めるとし、本日の審査は企画政策部広報室までをめどに進めたいと思います。

ついては、そのように審査を進めることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。

よって、そのように審査を進めます。

ここで、本日と25日の決算認定議案の審査に当たって、あらかじめ留意事項を申し上げます。

まず、質疑の際は、決算と関連したものとなるようお願い申し上げます。

また、各課・室の審査の冒頭に、部長などから決算の概要として、主要施策の成果の概要説明を受けた後、課長等から決算内容の説明を受けることにしておりますので、よろしくお願いたします。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は委員長によって随時許可します。

△議案第117号 決算の認定について
（平成28年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（下園政喜）それでは、議案第117号決算の認定について（平成28年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）を議題とします。

△農業委員会事務局の審査

○委員長（下園政喜）まず、農業委員会事務局の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（榊 順一）議案第117号決算の認定についてのうち、農業委員会事務局分を説明いたします。

それでは、主要施策の成果について説明をいたしますので、173ページをお開きください。

1の総会及び運営委員会に関することにつきましては、農地法に基づく事項を審議処理するため、総会及び運営委員会を12回開催しております。

なお、平成28年4月には農業委員会等に関する法律が改正、施行され、農業委員の選任について、これまでの公選制から市長の任命制に変更され、3月議会において新農業委員19名の同意が得られ、5月8日に市長から辞令の交付がなされたところでございます。

新委員の任期は平成29年5月1日から平成32年4月30日までの3年間となっております。

2の農業者年金に関することにつきましては、法令業務として、農業者年金基金との業務委託契約に基づき、農業者年金受給者の現況届、死亡等による資格喪失、被保険者の新規加入推進等の事務処理を行いました。年度末の農業者年金受給者は382人となっております。

3の農地の移動に関することにつきましては、農地法第3条に基づく農地の権利移動と、農地法第4条及び第5条に基づく農地転用、農地法第18条に基づく農地の賃借権の解約に関する許認可申請事務で423件756筆、58万9,266.13平米を処理しております。昨年に比較し、許可件数、筆数、面積とも減少しております。

174ページをごらんください。

4の農業経営基盤強化促進事業に関することにつきましては、農地流動化推進員等と協力して、優良農地を認定農業者、担い手農業者等に集積を行った面積で、495件、860筆、86万4,065平米の賃借契約と、32件、68筆、7万8,811平米の嘱託登記所有権移転を行っております。

なお、農業委員会等に関する法律の改正において、農地利用最適化推進員が新設されることによりまして、農地流動化推進制度を廃止いたしました。

次に、農地流動化促進事業補助金でございますが、農地の有効利用と農業の生産性向上に資するため、農地を借りて経営規模拡大を目指す中核的担い手農家と、農地の貸し手に対し、補助金総額767万3,400円を交付したものです。

5の地目変更証明処理に関することにつきましては、農地転用許可後の転用事実証明及び非農地証明の発行状況でございます。地目変更に必要な転用許可証を紛失された場合の転用事実証明は、14件、47筆分に発行しております。また、33件、62筆の土地に非農地証明を発行いたし

ました。

農地を農地以外のものにするには、農地法第4条または同法第5条の規定による転用許可を必要としますが、非農地証明は農業委員が現地確認の上、現況が非農地化し、農地性を喪失していると認めた場合に発行するものでございます。

6の農地形質変更届に関することにつきましては、27件、44筆、2万7,704平米の処理をしております。排水不良等により耕作に支障があるため、盛り土を行い、畑として利用するといった内容が主なものでございます。

7の耕作放棄地（非農地）に関することにつきましては、現況が森林・原野化し、農地に復元することが不可能と認められる農地を、農業委員会の権限におきまして、農地台帳から除外するといったもので、耕作放棄地について平成28年度も昨年度同様に現地調査を行い、農業委員会総会において、農地に復元することが困難な農地として判断・議決した面積であり、その面積は645.7ヘクタールとなりました。

これにより、平成28年度末における農地台帳上の農地面積は、一番下の表にありますように、7,650.7ヘクタールとなっております。

以上で、農業委員会事務局に係る主要施策の成果の説明を終わります。

続きまして、平成28年度歳入歳出決算書について、説明をいたします。

まず、歳出について説明をいたしますので、決算書の141ページをお開きください。

6款1項1目農業委員会費の支出済額は9,375万9,884円でございます。

備考欄をごらんください。

農業委員会管理運営費は農業委員41名分の報酬・費用弁償、職員7名分の給与費及び農地地図更新業務委託等が主なものです。

農業者年金受託事務費は、農業者年金事務の処理に係る臨時職員雇用に係る賃金等の経費、川内、樋脇、入来、東郷及び祁答院地域の農業者年金受給者会への補助金が主なものでございます。

農業経営規模拡大促進事業費は、農家台帳システム保守業務委託ほか2件と、農地流動化を促進するために交付する農地流動化促進事業補助金が主なものです。

なお、以上説明いたしました歳出執行に当たって、50万円以上の予算流用で対応いたしました

状況について、説明をいたします。

別冊の議会資料50万円以上の節間流用一覧をごらんください。

本事務局関係は、議会資料8ページ、77番でございます。

全国農業会議所が開発・運営しております農地情報公開システム「全国農地ナビ」というのがございます。全国の市町村がシステムを統一するために、今、移行作業を進めておりましたが、小字コードが振りつけされていない本市システムにつきましては、全国農地ナビの運用に支障を来すことが年度中に判明いたしました。

データ移行は平成29年3月までに完了しておかなければならず、小字コードを振りつけるための農家台帳システム整備業務や全国農地ナビへの公開用地図データ出力作業が必要となったため、事項、農業経営規模拡大促進事業費の19節負担金補助及び交付金から、同事項13節委託料に75万6,000円を流用し、予算執行したものでございます。

以上が50万円以上の節間流用の対応状況でございます。

1節50万円以上の不用額及び全く予算を執行しなかったものはございません。

続きまして、歳入について説明をいたしますので、同じく決算書の29ページをお開きください。

14款2項4目農林水産業手数料、1節農林水産業手数料のうち、農業委員会事務局分は、備考欄の登記嘱託手数料、諸証明手数料です。

次に、43ページをお開きください。

16款2項4目農林水産業費補助金、1節農業費補助金のうち、農業委員会事務局分は、備考欄の国有農地等処理処分事業交付金、農業委員会補助金でございます。

次に、63ページをお開きください。

21款5項4目雑入、1節雑入のうち農業委員会事務局分は、77ページをお開きいただきたいと思っております。

備考欄の農業者年金事務委託金、農地流動化補助金返納金となっております。

農業委員会事務局分において、不納欠損額及び収入未済額はございません。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩）本会議でも言いましたけれども、遊休農地のやっぱり縮小を図っていきなさいいけないと思うんですが、ここにも転用しておりますよね、非農地というふうに。こういうのをされるときに、地権者なんでしょうけど、この場合はもう農業はしていないだろうから、地権者とどういような話をしながら進めていられるのか、それとも、もう最初から農地を見てもらって、これはだめだな、いいなというのをどっかに委託して調査してもらっているのか、その辺はどうなんですか。

○農業委員会事務局長（榊 順一）遊休農地というか、荒廃農地の件につきましては、毎年利用状況調査というのがございます。利用状況調査で農地の現状を判定していくわけですけど、その中で非農地化というか耕作されていないところについては、今度は利用状況調査をした後に、農地をどういふふうにするかという意向調査というのがございまして、対象とされる農家の方々にその調査票を送りまして、そこを自己管理するのか、例えば農業公社に預けるのか、そういったことを聞きまして対応していただくというようなことで、農家のほうともそういった連携はとっているところでございます。

○委員（石野田 浩）よくわかりましたけれども、できるだけそのようなところを非農地にしなくてもいい方向に話をやっぱり専門家として持っていってもらって、できるだけ農家にも頑張ってもらおう。そういう産地を残すという意味でも必要性があると思うので、今後もまたその辺を留意しながら、転用については十分考慮してください。

○農業委員会事務局長（榊 順一）今の件につきましては、農業委員会としても相当大きな課題となっておりますので、以前、委員会で申し上げましたように、運営委員会というのがありますし、総会の中でもそういった議題について触れて対応していきたいということで、会長ともそういった話を今しているところでございますので、今後、総会の席できちんとした、いろいろ意見を出してもらいながら、遊休農地が多くならないように、そしてまた、今おっしゃったように、利用できる農地はきちんと復元できるような形で、また担い手のほうとも、いろいろ相談するかしていけたらということで、事務局としてもそういうふうを考えておりますので、総会の席でいろいろと

また協議をしていただきたいと思います。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。
以上で、農業委員会事務局の審査を終わります。

△農政課の審査

○委員長（下園政喜）次に、農政課の審査に入ります。

まず、決算概要について、部長の説明を求めます。

○農林水産部長（橋口 誠）まず、農政課の平成28年度の主要施策の成果について概要を御説明いたします。

各会計歳入出決算附属書の97ページをお開きいただきたいと思います。

農政課の平成28年度決算額は、5億5,773万1,766円であります。

主な取り組みといたしまして、1の部に係る総合的な調整に関する（2）食育・地産地消事業では、平成29年度から平成33年度までの5カ年を計画期間とする第2次薩摩川内市食育・地産地消推進計画を策定するとともに、食育ワークショップや郷土料理教室を市民健康課の協力を得て実施したところであります。

2の地域特性を生かした農業の振興の（1）風土を生かした農業の振興では、ア、農業経営の安定化と農村の振興において、中山間地域等直接支払交付金の交付を、イ、集落営農組織等による経営基盤の強化においては、地域を支える担い手である集落営農組織等を育成するために、農事組合法人の共同大型農業用機械導入等の事業費の一部を助成し、経営基盤の条件整備を支援いたしましたところであります。

98ページのウ、鳥獣被害対策におきましては、鳥獣被害防止のための電気牧柵等や防護柵の設置等の取り組みを市単独事業及び県補助事業により実施いたしました。

エ、農地中間管理事業においては、農地集積・集約化等を促進し、農業生産性の向上を図るため、農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域及び個人に地域集積協力金等を交付したところでございます。

98ページから99ページにかけましてのオ、農業生産体制の確立におきましては、桜島の降灰

対策としての活動火山周辺地域防災営農対策事業によるハウス施設の導入支援や天井ビニールの張りかえの更新助成を行うとともに、生産、収穫等の作業効率化等のための農業施設整備への支援や産地農業後継者、認定農業者、生産団体等の施設整備等に対する助成を行いました。

カの新規就農者等では、新規就農予定者の研修実施に対しての資金給付や45歳未満の青年就農者に対する給付金支給を行ったところであります。

以上で、簡単ではございますが、平成28年度の農政課の主要施策の成果概要について、説明を終わらせていただきます。

○委員長（下園政喜） 次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○農政課長（中山信吾） それでは、農政課におけます平成28年度決算の説明をさせていただきます。

まず、歳出について説明をさせていただきます。

平成28年度薩摩川内市各会計歳入歳出決算書の141ページをお開きいただきたいと思います。

中段より下でございますけれども、6款1項2目農業総務費では、支出済額は3億7,968万9,761円でございますが、このうち農政課分に当たります農業総務費につきましては3億884万7,706円となっております。

備考欄をごらんいただきたいと思います。

1節報酬では、営農専門指導員5名及び農産物加工指導員2名の計7名分となっております。3節職員手当等は、農政課及び六次産業対策課、各支所の地域振興課産業振興グループ職員32名分となっております。13節委託金では、祁答院大村北部生活センター指定管理料や薩摩川内市農業振興地域整備計画策定業務委託のほか、農政課が所管しております施設の維持管理業務委託、点検業務委託など20件の業務委託料となっております。

続きまして、不用額について説明をさせていただきます。

3節職員手当等におきまして、102万8,395円の不用額が生じております。これは、時間外勤務手当が主なものとなっております。

また、13節委託料におきまして103万1,434円、19節負担金補助及び交付金で1,152万7,312円の不用額が生じておりますが、これは、六次産業対策課分が主なものでござ

います。

続きまして、143ページをお開きください。

6款1項3目農業振興費でございまして、支出済額は1億4,862万7,008円でございます。

備考欄をごらんいただきたいと思います。

1節報酬は、農地中間管理事業嘱託員1名分となっております。19節負担金補助及び交付金では、鳥獣被害対策実践事業補助金ほか12件の補助金を支出いたしました。

その主な補助金でございますが、ゴールド集落鳥獣被害防止施設設置事業補助金、農業者経営所得安定対策推進事業補助金、産業祭開催事業補助金などとなっております。

また、交付金といたしまして、協定を締結した市内41地区集落に対しまして、中山間地域等直接支払交付金を交付いたしております。また、農業公社運営事業費といたしまして、公益社団法人薩摩川内市農業公社に対しまして、負担金と運営補助金を支出いたしました。

続きまして、不用額について説明をさせていただきます。

19節負担金補助及び交付金で244万1,728円の不用額が生じております。これは、農地中間管理事業費や農業資金利子等助成事業費の執行残が主なものとなっております。

続きまして、6款1項5目園芸振興費でございます。園芸振興費の支出済額は1億25万7,052円となっております。

備考欄をごらんいただきたいと思います。

19節負担金補助及び交付金では、負担金として薩摩川内市農産物販売促進協議会負担金ほか7件を支出しております。また、補助金として産地農業後継者支援事業補助金ほか8件を支出いたしました。

その他の主な補助金でございますが、活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金、農業・農村活性化推進施設等整備事業補助金、産地農業活性化支援事業補助金などとなっております。

一方、19節の負担金補助及び交付金で4億8,706万円を繰り越しております。これは、入来工業団地内に株式会社バイテックファーム薩摩川内が整備しております植物工場につきまして、基本設計の大幅な見直しや地盤改良の必要が生じるなどの事由が発生したことから、年度内の完成ができない状況となったことから繰り越しを行っ

たものでございます。

続きまして、歳入について説明をさせていただきます。

歳入歳出決算書の19ページにお戻りいただきたいと思っております。

14款1項4目農林水産使用料で、農政課分は1節農業使用料となっております。

備考欄をごらんください。

農政課分は、陽成町農産物加工センター使用料ほか12件の使用料となっております。

続きまして、43ページをお開きいただきたいと思っております。

16款2項4目農林水産業費補助金で、農政課分は1節農業費補助金でございます。

備考欄をごらんいただきたいと思っております。

農政課分は、鳥獣被害対策実践事業補助金ほか12件の交付金及び補助金でございます。

主な補助金でございますが、農政課の1行目、鳥獣被害対策実践事業補助金、これは、ワイヤーメッシュ柵による規模の大きい防護柵設置や鳥獣被害対策講習会の開催等に要する補助金でございます。平成28年度では、祁答院地域において2件の防護柵を設置いたしました。

2行目、農業者経営所得安定対策推進事業補助金、これにつきましては、米の経営所得安定対策の推進に対する補助金でございます。

飛びまして9行目、中山間地域等直接支払交付金、これは、市内41地区集落が協定を締結しまして、農道の維持等を共同で行うことへの補助金となっております。

2行下の活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金でございますが、これは降灰による被害を軽減するために共同でキク栽培のハウス施設の整備やビニールハウスの張りかえを行ったことへの補助金となっております。

また、農業費補助金で5億6,404万5,000円の収入未済がございます。このうち、4億8,706万円が農政課所管の産地パワーアップ事業補助金となっております。これは歳入の繰り越しで説明させていただきましたとおり、入来工業団地内に整備中の植物工場について、年度内完成が難しくなったことに伴うものでございます。

続きまして、51ページをお開きいただきたいと思っております。

17款1項1目財産貸付収入で、農政課分は、

備考欄のうち下から3行目でございますが、これにつきましては、九州電力の電柱設置に係る貸地料でございます。

続きまして、61ページをお開きいただきたいと思っております。

21款4項3目農林水産業費受託事業収入のうち、農政課分は、1節農業受託事業収入でございます。

備考欄をごらんください。

農地中間管理事業受託事業収入でございまして、これは、農地の貸し借りのあっせんや担い手への農地集積・集約化の推進を図るための業務に係ります鹿児島県地域振興公社からの委託金となっております。

続きまして、69ページをお開きいただきたいと思っております。

21款5項4目雑入でございます。備考欄のうち農政課分は、中段よりやや上になります。その主な内容でございますが、野菜価格安定制度負担金の過年度返戻分や、里定住センターに設置してあります自動販売機に係ります災害対策型自動販売機用電気使用料金が主なものとなっております。

続きまして、財産に関する調書について説明をさせていただきます。飛びますが376ページをお開きください。

財産に関する調書のうち、(6)出資による権利のうち上から3行目、県農業信用基金協会出資金、これにつきましては、決算年度中増減高はゼロ、決算年度末現在高は980万円でございます。

また、9行目の県農業・農村振興協会出捐金も同じく決算年度中の増減はゼロ、決算年度末現在高は1,359万円となっているところでございます。

以上で、説明を終わります。

○委員長(下園政喜) ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜) 質疑はないと認めます。

以上で、農政課の審査を終わります。

△林務水産課の審査

○委員長(下園政喜) 次に、林務水産課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求め

ます。

○農林水産部長（橋口 誠） それでは、林務水産課の平成28年度の主要施策の成果について、概要を御説明いたします。

各会計歳入・歳出決算附属書の104ページをごらんいただきたいと思っております。

林務水産課の平成28年度決算額は、6億9,616万1,857円であります。

主な取り組みといたしまして、まず大きな1、森林の整備と特用林産の振興では、(1)におきまして、森林経営計画に基づく森林の整備や間伐の推進に努めるとともに、森林バイオマス等活用施設整備事業への助成及び間伐材の生産性を向上させ、原木の安定的な供給体制づくりを図るため、高性能林業機械の導入支援を行ったところであります。

105ページの(2)では、竹林資源の有効活用を図るため、県単事業を導入し、平成27年の台風被害竹林の復旧や機械整備を通じまして、早掘りだけのこの生産振興を促進いたしました。

また、市単独の竹林改良促進事業により、伐竹材の搬出に係る経費を助成するとともに、新たに竹林改良持続的促進事業を導入し、適正な竹林整備促進とたけのこの生産増大に努めたところであります。

(3)では、農林産物被害の軽減を図るため、市単独事業とあわせまして、県の緊急捕獲活動支援事業を活用して、市内猟友会に有害鳥獣の駆除を委託し、被害の防止・削減に努めました。

(4)では、森林整備地域活動支援交付金を導入して、森林経営計画の作成促進や施業集約の促進並びに作業路網の改良を行い、施業コストの低減や生産性の向上を推進いたしました。

(6)では、久見崎地区における松くい虫被害の拡大を防ぐため、被害木の伐倒駆除と無人ヘリによる空中散布を行いました。

106ページの(7)では、市有林保全整備事業により、市有林の経営を市内の林業事業体に委託し、計画的な間伐、造林及び下刈りを実施いたしました。

大きな2の治山林道の整備では、林道の開設1路線、舗装3路線を実施するとともに、草払い、崩土除去、路面補修等を行い、林道の通行の安全確保に努めました。

次に、3の水産業の振興であります、(1)

及び(2)では、川内市漁協及び甑島漁協が行う、マダイ、ヒラメ、アワビの種苗放流等への支援を行い、水産資源の維持・増大に努めました。

(3)では、甑島海域のサンゴや海草等の食害生物であるオニヒトデ及びガンガゼウニの駆除を行い、海域環境の保全に努めました。

(4)では、離島漁業の再生を図るため、甑島の7漁業集落の種苗放流、漁場監視、販路拡大の取り組み等の水産関連の活動に対しまして交付金を交付いたしました。

(5)では、川内市内水面漁協等が行う内水面魚介類の放流に対する支援等を行いました。

(6)では、川内産の水産加工物の販売促進を図るため、県の地域振興事業を活用しました「地のもん、魅力発信事業」として助成を行いました。

(7)では、甑島水産物地産地消促進事業といたしまして、甑島産の水産物を川内方面へ安定供給を図るための運搬経費の助成を行いました。

(8)では、地域の農林水産物の消費拡大を図るため、県の地域振興事業を活用しまして、川内市漁協が行います直売所の整備事業について、補助を行いました。

大きな4の漁港及び海岸保全施設の整備では、唐浜漁港内の航路水深を確保するためのしゅんせつ、漁港内物揚場の陥没箇所の修繕工事を行うとともに、寄田、小島、青瀬、瀬々野浦の各漁港におきまして、必要な修繕工事等を実施いたしました。

また、唐浜漁港と小島漁港の水産物供給基盤機能保全計画の策定を行ったところであります。

次に、108ページの5であります。

林道・漁港災害の復旧では、林道及び水産施設の被災箇所の復旧工事を、それぞれ実施したところであります。

以上、平成28年度の林務水産課の主要施策の成果概要について、説明を終わらせていただきます。

○委員長（下園政喜） 次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○林務水産課長（永田一朗） それでは、林務水産課の平成28年度の決算状況について御説明申し上げます。

まず、歳出の方から御説明いたしますので、決算書の149ページをお開きください。

6款4項1目林業総務費の支出済額は

8,805万7,644円であります。

右側の備考欄をごらんください。

主な歳出は、職員11名の給与費と丸山生活環境保全林管理業務委託ほか3件の委託料や北薩地域森林・林業振興協議会ほか5件の会費負担金が主なものであります。

不用額について説明させていただきます。

19節負担金補助及び交付金については、祁答院山村広場休憩施設の轟悠久館を、地元の下手中自治会へ譲渡するに当たり、譲渡交付金235万円を予算計上しておりましたが、事務処理をしている中で、建物の下の土地についての地積更正が必要となり、28年度中の譲渡ができなかったためであります。

次に、同じページの2目林業振興費の支出済額は1億6,163万5,650円であります。

右側の備考欄をごらんください。

林業振興育成費では、有害鳥獣捕獲業務委託ほか11件の委託料と森林整備・林業木材産業活性化推進事業補助金ほか10件の補助金や森林整備地域活動支援交付金などが主なものであります。

同じく、その下になります。松くい虫駆除費では、久見崎地域の松林を守るために被害木の伐倒駆除事業と、無人ヘリコプターによる空中薬剤散布委託が主なものであります。

同じく、その下の市有林管理費では、椿林伐採業務委託ほか2件の委託料が主なものであります。

続きまして、その下の市有林保全整備事業費では、市有林保全整備事業ほか5件の負担金が主なものであります。

不用額について説明させていただきます。

19節負担金補助及び交付金については、市有林保全整備事業において実施した平成27年度の台風災害跡地の再造林が、当初の計画より経費が少なく済んだことによる負担金の減や、伐竹材搬出・運搬に要する経費補助について、一昨年度より実績が減少したことによる補助金の減であります。

同じページの3目治山林道費の支出済額は1億824万9,658円であります。

右側の備考欄をごらんください。

治山事業費は、県営県単治山事業負担金が主な支出であります。

その下の林道管理費は、本市が管理します林道の安全通行を確保するための草払いや補修工事等

に要する経費と広域基幹林道紫尾線維持管理協議会への負担金等が主な支出であります。

その下の林道建設費は、次のページの備考欄をごらんください。

林業専用道開設測量設計業務委託汐ヶ平線ほか3件の委託料と特定離島ふるさとおこし推進事業森林管理道椿線舗装工事ほか5件分の工事請負費が主なものであります。

続きまして、同じページの6款5項1目水産総務費の支出済額は5,575万1,222円であります。

右側の備考欄をごらんください。

水産総務費では、水産専門員2名の報酬と職員6名の給与費及び鹿児島県漁港漁場協会ほか3件の負担金が主なものであります。

次に、その下の2目水産振興費の支出済額は1億6,086万8,568円であります。

右側の備考欄をごらんください。

水産振興費では、特定離島ふるさとおこし推進事業による甑島地域のオニヒトゲ及びウニ駆除事業の委託料や各漁協が行う各種魚介類の放流事業等への補助金及び、離島漁業の再生を図るための離島漁業再生支援交付金などが主な支出であります。

また、その中に繰り越したせんだい漁師の館整備支援事業補助金も含まれております。

不用額について、説明させていただきます。

19節負担金補助金及び交付金の不用額は、甑島水産促進補助金及び水産多面的機能発揮対策事業の実績残並びに災害等対応の漁船借り上げ10万円が執行残の主なものであります。

同じく、次の3目漁港管理費の支出済額は2,630万2,097円であります。

右側の備考欄をごらんください。

漁港管理費では、唐浜漁港水産基盤機能保全調査設計業務委託ほか10件の委託料及び、唐浜漁港しゅんせつ工事ほか9件の工事請負費が主なものです。

次の、4目漁港建設費の支出済額は604万5,000円であります。

右側の備考欄をごらんください。

漁港建設費では、県が行う県管理漁港の施設整備に係る漁港県営事業負担金であります。

次に、205ページをお開きください。

11款1項1目現年公共農林水産施設災害復旧

費の支出済額4,408万1,042円のうち林務水産課分が3,874万8,432円であります。

右側の備考欄をごらんください。

主な歳出は、林道の公共災害復旧に係る測量設計業務4件の委託料と、災害復旧工事5件分の工事請負費が主なものであります。

繰越明許費2,218万8,000円は、公共災害3件の繰越分であります。

次の2目現年単独農林水産施設災害復旧費の支出済額1億4,310万3,413円のうち林務水産課分が1,675万1,400円であります。

右側の備考欄をごらんください。

主な歳出は、公共災害に該当しない単独災害復旧に要した経費で、崩土除去の委託料や機械借り上げ賃借料やのり面、路肩等の補修工事19件の工事請負費が主なものであります。

次に、歳入について御説明いたしますので、戻りまして決算書の19ページをお開きください。

14款1項4目農林水産使用料における、2節林業使用料の収入済額88万4,589円は、林道における電柱等の行政財産使用料として収入したものであります。

同じく、3節水産使用料の収入済額15万4,788円は、各種水産施設の使用料及び占用料として収入したものであります。

次に、29ページをお開きください。

14款2項4目農林水産業手数料における1節農林水産業手数料の収入済額42万4,460円のうち林務水産課分7万8,200円は、鳥獣飼養登録票交付等手数料として収入したものであります。

次に、45ページをお開きください。

16款2項4目農林水産業費補助金における3節林業費補助金の収入済額は、1億2,303万9,500円であります。

ページ右側の備考欄をごらんください。

収入の主なものは、森林整備・林業木材産業活性化推進事業や林業・木材産業構造改革事業、鳥獣被害対策実践事業及び、特定離島ふるさとおこし推進事業並びに、ふるさとの森再生事業などの事業実施に伴い、補助金として収入したものであります。

同じく、4節水産業費補助金の収入済額は、1億591万5,000円であります。

右側の備考欄をごらんください。

収入の主なものは、繰り越した川内とれたて

市場建設に伴う地域振興推進事業費や水産物供給基盤機能保全計画策定事業及び、特定離島ふるさとおこし推進事業並びに、離島漁業再生支援事業などの事業実施に伴い、補助金として収入したものであります。

次に、47ページをお開きください。

下のほうになります。16款2項9目災害復旧費補助金における1節農林水産施設災害復旧費補助金の収入済額3,310万28円のうち林務水産課分3,076万6,000円は、林道災害復旧工事3件分の補助金として収入したものであります。

次に、49ページをお開きください。

下のほうになります。16款3項4目農林水産業費委託金における、2節林業費委託金の収入済額256万600円は、松くい虫駆除事業の委託金や、県からの権限移譲事務の委託金などを収入したものであります。

次に、51ページをお開きください。

上段に記載してあります。同じく、4節水産業費委託金の収入済額233万8,768円は、県営漁港使用料徴収事務委託金などを収入したものであります。

次に同じページの17款1項1目財産貸付収入における、1節土地建物貸付収入の収入済額1億4,313万959円のうち林務水産課分は、53ページをお開きください。

備考欄の上段になります。林務水産課分68万5,525円は、市有林内の電柱などの貸地料として収入したものであります。

次に、55ページをお開きください。

下段になります。17款2項1目不動産売払収入における、2節立木売払収入の収入済額1,262万8,608円は、市有林の間伐等により搬出した木材の売払収入であります。

次に、同じページの17款2項2目物品売払収入における、1節物品売払収入の収入済額5,553万4,719円のうち林務水産課分は、次のページになります。

備考欄上段をごらんください。林務水産課分56万2,000円は、入来の市有林の珪藻土を民間業者に売り払った収入であります。

次に、61ページをお開きください。

下段になります。21款4項3目農林水産業費受託事業収入における、4節林業受託事業収入の収入済額21万4,290円は、森林総合研究所の

分収林において、開設した森林作業道の工事に伴う支障木の販売収益による分収交付金であります。次に、63ページをお開きください。

21款5項4目雑入における、1節雑入の収入済額6億4,236万4,575円のうち林務水産課分は、69ページをお開きください。

備考欄の中段に記載してあります。合計が128万3,859円であります。内容は、市有林内の松くい虫駆除事業に伴う県からの補償金、九州電力の鉄塔整備等に伴う立木補償金であります。

以上で、平成28年度一般会計に係る林務水産課分の決算状況についての説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩）非常に項目が多いので、なかなかなんですけど、まず、松くい虫の話は、ここに上がってきているのは久見崎というふうに上がってきていますけど、1年ずつ交代で唐浜としているのかな。それとも、この年だけ久見崎だったのかな。

○林務水産課長（永田一朗）松くい虫の対策事業につきましては、薩摩川内市の分と、あと国が行っている分、それとあと九州電力のほうで行っている分、市の部分については久見崎のほうについて我々のほうでさせていただいていると。唐浜の部分については、国のほうでさせていただいており、あと、九電のほうについては九電周辺の部分を一応、松くい虫の駆除について行っただいております。

○委員（石野田 浩）ということは、久見崎のほうは市有林ということなのかな。

○林務水産課長（永田一朗）そうでございます。

○委員（石野田 浩）わかりました。

それと、たくさんいろいろあるので、唐浜の漁港の管理費、152ページかな。基盤機能保全計画策定と書いてありますけど、これはこの年だけでやるというんじゃないで、これからも続けてやるという意味の計画を立ててあるということなのかな、教えてください。

○林務水産課長（永田一朗）この唐浜漁港水産基盤機能保全調査設計業務委託で、一応この保全計画をつくっております。この部分については、漁港施設の機能保全をするために、効率的な維持管理、あと保全・更新策を定めることで、今の既

存施設の長寿命化を図りつつ、更新のコストの平準化、それと縮減を図ることを目的としております。

今回、この計画をつくりまして、今後その計画の中で補修しなければならない部分については、今後、ハード整備を行っていくという形でございます。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、林務水産課の審査を終わります。

△畜産課の審査

○委員長（下園政喜）次に、畜産課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○農林水産部長（橋口 誠）それでは、畜産課の平成28年度の主要施策の成果について概要を御説明いたします。

各会計歳入歳出決算附属書の102ページをごらんください。

畜産課の平成28年度決算額は、2億8,540万2,152円であります。

主な取り組みといたしまして、大きな1、畜産行政の総合的な企画及び調整に関することでは、畜産振興策の企画・検討を行いながら、本市畜産農家の経営安定並びに畜産の振興を図ったところでもあります。

また、甌地域におきましても、畜産指導業務や家畜診療業務を実施し、甌地域の畜産振興と家畜の疾病防止に努めたところでもあります。

大きな2の畜産の振興及び育成については、本市におけます畜産の振興及び育成を図るために、

(1) 畜産業の経営指導に関することにおきまして、認定農家の掘り起こしや経営安定のためのフォローアップを行うとともに、畜産関係制度資金の啓発と対象農家への利子補給による経営支援を行ったところでもあります。

102ページから103ページにかけましての

(2) 畜産物の生産奨励に関することにおきましては、畜産クラスター事業を推進し、地域の中心的经营体に対して、畜産の収益性向上を図るための施設整備の支援を行うとともに、国・県補助事業並びに産地農業後継者支援事業などの、市単

独補助事業を実施しながら、畜舎及び畜産施設等の整備や機械等の導入支援を行い、畜産経営基盤の強化を図るとともに、家畜の商品性向上等に努めたところであります。

また、青年就農給付金事業による新規就農者への経営支援を行いました。

(3) 畜産物の流通及び加工に関することにおきましては、子牛の商品性向上を図るため、JAが運営しますキャトルセンターに預託されました子牛の価格安定等を図るための支援を行いました。

(4) の家畜の衛生及び防疫に関することにおきましては、畜舎消毒に必要な機材等の整備に係る事業費の一部支援を行うとともに、高病原性鳥インフルエンザの予防対策として、養鶏農家に消石灰と消毒薬の配布を行い、家畜伝染病の蔓延防止に努めたところであります。

(5) の牧場及び飼料生産に関することにおきましては、各地域に飼料専用イネの実証展示圃場を設置し、その特性を実証することで、その普及定着を図ったところであります。

以上で、平成28年度の畜産課の主要施策の成果概要について説明を終わります。

○委員長（下園政喜） 次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○畜産課長（小城哲也） それでは、畜産課におけます平成28年度決算の説明をさせていただきます。

まず、歳出につきまして、御説明いたします。各会計歳入歳出決算書の143ページをお開きください。

6款2項1目畜産総務費で、支出済額は2億8,540万2,152円です。

畜産課分につきましては、次の145ページをお開きください。

右の備考欄でその主な内容を説明します。

畜産総務費では、畜産業務嘱託員報酬が一人分、職員給与費が10人分、報酬に係る社会保険料、甌地域における家畜診療業務委託ほか3件の業務委託料、9月20日の台風16号で破損いたしました川内畜産センター繋留場屋根補修工事、備品購入では甌島地域における県有牛について、農家から償還されました金額を県へ支払うものでございます。また、鹿児島県畜産協会負担金ほか4件、肥育素牛導入資金貸付基金繰出金ほか2件の基金への繰り出しが主なものでございます。

次に、畜産振興育成事業費では、畜産共進会等報償費、活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金ほか16件の補助金が主なものでございます。

次に、不用額について主なものにつきまして説明いたします。

1目畜産総務費、19節の負担金補助及び交付金で366万562円の不用額が生じております。主な要因といたしまして、各種補助事業の入札執行残によるものでございます。

同じく負担金及び交付金の繰越明許費において、7,698万5,000円を、翌年度繰り越しております。これは、畜産クラスター事業におきまして、国の平成28年度補正予算、また事業実施予定地での湧水対策や事業計画の変更が生じ、不測の期間を要したため工期が見込めなくなり、翌年度繰り越しを行ったものでございます。

続きまして、歳入につきまして御説明いたします。

各会計歳入歳出決算書の19ページをお開きください。

14款1項4目農林水産使用料、1節農業使用料のうち畜産課分は、右の備考欄の真ん中ほどの行政財産使用料と下甌堆肥センター使用料です。

次に、29ページをお開きください。

14款2項4目農林水産業手数料、1節農林水産業手数料のうち畜産課分は、備考欄の甌島地域における家畜診療所診療等手数料でございます。

次に43ページをお開きください。

16款2項4目農林水産業費補助金、1節農業費補助金のうち、畜産課分につきましては、主なものは、備考欄の下から10行目、畜産クラスター事業補助金は補助率50%以内です。次に、活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金は、補助率70%以内です。収入未済額5億6,404万5,000円のうち、畜産課分につきましては、歳出で説明いたしました畜産クラスター事業に係る7,698万5,000円の繰越明許費でございます。

次に、51ページをお開きください。

17款1項1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入のうち畜産課分については、次の53ページをお開きください。右の備考欄の上段、甌島地域における6カ所の牧場貸付料等です。

次に、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金のうち畜産課分につきましては、55ページを

お開きください。右の備考欄の真ん中ほどの肥育素牛導入資金貸付基金利子収入、特別導入事業基金利子収入、優良牛導入資金貸付基金利子収入でございます。

次に、2項2目物品売払収入、1節物品売払収入のうち畜産課分につきましては、次の57ページをお開きください。右の備考欄の上から7行目、県有牛譲渡代金、これは県有牛に係る9頭分の譲渡代金でございます。

次に、61ページをお開きください。

21款3項1目貸付元利収入、30節優良牛貸付元利収入のうち畜産課分では、調定額50万円に対し、収入未済額50万円でございます。

次に、63ページをお開きください。

5項4目雑入、1節雑入のうち畜産課分につきましては、69ページをお開きください。備考欄の上から11行目の家畜共済病傷共済金でございます。

続きまして、財産に関する調書について説明いたします。

財産に関する調書の375ページをお開きください。

(5)の有価証券では、上から3行目、南九州畜産興業株式会社分で、決算年度中の増減高はゼロ、決算年度末現在高は37万3,000円でございます。

次に、376ページをお開きください。

(6)の出資による権利では、上から5行目、県家畜畜産物衛生指導協会寄託金は決算年度中の増減高はゼロ、決算年度末現在高は63万円でございます。

その2行下の、県畜産協会寄託金は、決算年度中の増減高はゼロ、決算年度末現在高は232万5,000円でございます。

次に、379ページをお開きください。

3の債権では、上から2行目、優良牛貸付金は、家畜導入に係る貸付金で決算年度中の増減高はゼロ、決算年度末現在高は50万円でございます。

次に、381ページをお開きください。

4の基金のうち運用基金では、上から三つの、優良牛導入資金貸付基金、特別導入事業基金、肥育素牛導入資金貸付基金が該当いたしますが、これにつきましては、基金運用状況のところで説明いたします。

続きまして基金運用状況調書について、説明い

たします。

調書の384ページをお開きください。

二の優良牛導入資金貸付基金です。

1、基金の名称及び経緯でございますが、表の真ん中ほどに、前年度末基金現在額は1億1,193万2,025円でございます。また、決算年度中の増減額は678円の増、平成28年度末基金現在額は1億1,193万2,703円でございます。

続きまして、2の(1)平成28年度における運用状況は、表の一番右側の平成28年度末現在貸付牛は、167頭の6,571万3,601円でございます。

なお、(2)の平成28年度末現金残高は4,621万9,102円でございます。

次に、385ページをお開きください。

三の肥育素牛導入資金貸付基金です。

1、基金の名称及び経緯でございますが、表の真ん中ほど、前年度末基金現在額は5,280万円、決算年度中の増減額は1,020万円の増でございます。この増額は、条例改正により基金額を増額したものでございます。平成27年度末基金現在額は6,300万円でございます。

次に、2の平成28年度の運用状況は表のとおりで、一番右側の平成28年度末現在貸付牛は、67頭の3,320万円でございます。

(2)の平成27年度末現金残高は2,980万円でございます。

次に、386ページをお開きください。

四の特別導入事業基金です。

1、基金の名称及び経緯ですが、表の中ほど前年度末基金現在額は6,482万8,686円、決算年度中の増減額は605円の増、平成28年度末基金現在額は、6,482万9,291円です。

次に2の平成28年度の運用状況は、表のとおりで、一番右側の平成28年度末現在貸付牛は、51頭の2,396万8,750円でございます。

(2)の平成28年度末現金残高は4,086万541円でございます。

以上で、畜産課分の平成28年度の決算の説明を終わります。

○委員長(下園政喜) ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員(石野田 浩) 今、一番最後に説明があ

った導入資金の基金のことだけど、これは特別というのと普通のやつと何か違う、形が一緒なのかな。特別導入資金とか、非常に基金とか資金が多いので。

○畜産課長（小城哲也）基金の貸し付け、それと牛の貸し付け、そういったのに分かれております。詳細については、主幹に答えさせます。

○主幹兼畜産振興グループ長（木場憲司）先ほど御説明を申し上げました特別導入基金につきましては、最初は国の補助金が入っていたわけですが、今、県の補助金が入って中での貸付事業ということで、牛を貸し付けると、現物貸付になります。あとの有料牛なり肥育素牛につきましては、先ほど課長のほうからありましたように、資金の貸し付けという使い分けで、肥育のほうは肥育農家の貸し付けと、優良牛の基金につきましては、生産農家への貸し付けということで、今、貸し付けを行っているところでございます。

○委員（石野田 浩）特別基金のほうは、例えば牛なら牛を、子牛を県が持っているやつを農家に分けてあげますよという形なのかな。

○主幹兼畜産振興グループ長（木場憲司）県補助プラス市の上乗せ補助も入っていますけど、今おっしゃったような貸し付けになります。

○委員（石野田 浩）今、非常に畜産のほうはいい結果をもたらしているのので、できるだけ、この項目では貸し付けが51頭で二千三百何十万というやつ。それから、その上は基金の現在高がありますよね、六千四百何十万というやつが。こういうのを6,400万といたらどのぐらいに牛を買うときの何頭分ぐらいになるのか。ちょっとはっきりはわからないけれども、基金がこれだけたくさんあるのであれば、もっと農家の担い手も少なくなっているのので、そうそうふやしてというわけにいかないのかもしれないけれども、せっかくこういう基金があるのであれば、もっと農家に余計にと言ったらおかしいけれども、たくさん使ってもらって、そういう基金を。そしてやっぱり所得向上を図るという方法はないんですか。

○畜産課長（小城哲也）基金の貸し付けと牛の貸し付けとそれぞれありますが、やはり保証人をつけるのと、あと償還というのもございますので、やはり農家さんのほうでいろいろ経営内容を分析しながら借りられると思いますので、我々としては、また推進はしていく計画でございます。

○委員（石野田 浩）せっかくある基金とか補助金とか、そういうものがあるんだから、もちろん国だとか県だとか市の決まりがいろいろあって、されていることなんだけれども、できるだけそういう条件緩和をしてもらって、ある基金をもっと、何に使うわけじゃないけれども、もっと使い勝手のいい方向でいけるようにしていけば、もっと基金も有効な基金になってくるんじゃないかなと思うんですけども、その辺はどうですか。

○農林水産部長（橋口 誠）石野田委員の御意見はもっともだと思いますが、やはり先ほど課長も申し上げました貸付基金特別導入事業、優良牛導入事業、肥育素牛導入、それぞれにつきましては、やはり5年間とか3年間、2年間、そうしてから、どうしても償還をしていただかなきゃいけないというのがございます。ですから、基本的には無利息でございますので、要するに貸した金を5年たってからそのまま返してもらう。

それでちゃんと生産がうまくいって、それで売れて、お金が返ってきて返せるという一つのサイクルができておれば、私どもも安心してできるんですけども、やはりそこはそれぞれ経営される方々が、非常に条件は緩和されていると私どもは思います。無利息でございますし連帯保証人も1名でございますから、これ以上に条件を緩和するというのは、なかなか、あくまでも経営者側の要するに将来に向けての返還、償還が必ず考えられるところでの御利用をいただくというのが、やはり基本かなと。

当然、やはりいろいろ相談を受けながら、要するに増頭したいということの中では、そういう御利用はしていただくのは当然だと思っておりますけど、私どもも貸し付けて償還をされてないとすると、また非常に困りますので、その辺は経営のあり方も考えながらお勧めしたいと思っております。

○委員（中島由美子）今、畜産は本当にいい状況なのかなと思うんですが、附属書のほうの103ページに、青年就農給付金事業ということで青年農業者に対しての支援を行ったというのがあったのですが、やはり担い手不足ということで、すごく大事な話なのかなと思うんです。

今度のこの優良牛、それをいただいたところで、いろいろニュースを見ていたときに、農業学校とかそういう高校生たちが牛を育てて、それに応募

しているというのも出ていて、こんな若い子たちが本当に畜産とかそういう農業というのに携わっていくことってすごく大事だなと思ったんですけど、このあたりの取り組みを少し教えていただきたいのと、やはり家族の中で担い手になっていっておられるのか、新たな就農というのかな、新たに入り込んでこられる方があるのかと、そういうところを少し教えてください。

○畜産課長（小城哲也）青年就農給付金でございます。これにつきましては国の補助制度でございまして、現在まで9名の方が畜産課分では活用されております。

また新たな新規就農と、また後継者とございますが、特に畜産につきましては、始めるに当たって、かなり資金がかかる畜舎、それから素牛導入、そういったものがございまして、新規分につきましては模索はしてきますが、ちょっと資金がないと厳しいというもございまして。

後継者につきましては、特に畜産の牛のほうにつきましては、割とふえてきているんじゃないかなという見方をしております。

○委員（中島由美子）本当、農業、いろいろなところで担い手不足なんですけど、本当、大事な基幹産業なので、今後もしっかりお願いしたいと思います。

○委員（石野田 浩）決算書の54ページに畜舎の貸し付けの収入が出てますよね、牧場か、畜舎じゃなくて。以前、平島に牧場があったと思うんですけど、その牧場跡は今はどういうふうになっていますか。

○畜産課長（小城哲也）あそこにつきましては、今は利用されていませんが、まだ1件の方に貸し付けてございます。将来的にどうされるか、またお話やら伺っていきたく思っているところでございます。

○委員（石野田 浩）今は本当は、ちょっと遅いかもしれないけれども、畜産がこういうふうの上昇の形でなっているときに、最初あれはグループでたしか貸し付けていたと思うんですけども、それが高齢化されて亡くなったりして、なかなか維持ができないということで自然とやめられたのかなと思っているんですけども、たしか契約は残ってたんじゃないかなと思ったもんだから、今、言ったんですけど。もうちょっと有効活用できるように、できないならできないで話し合いをしてや

めるとか、あるいはやめたら後はほかの人に相談をしてみるとかという方法を考えられないですか。

○畜産課長（小城哲也）そこにつきましては、組合がございまして、そこが平成三十何年まででしたか、一応借りていらっしゃいますので、まだ本人さんもふやそうかどうかという話もまだあるんですが、将来構想がちょっとまだ見えてないということですので、十分また話し合いやら、したいと思っております。

○委員（石野田 浩）せっかくなので、その辺を具体的に将来どうするんだということを話し合ってもらって、そして、けりをつけるというのはおかしいかもしれんけれども、どっちかの方向に定めて、それでそのグループがだめだったら、ほかのグループがまたやり手がいるかいけないか、そういうのなんかも模索しないといけないうらと思うので、その辺の決着をつけるとかいう意味でやっといていただきたいと思うんです。

貸付料はどうなってるの、無償でしてるの。

○畜産課長（小城哲也）無償でございまして。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。以上で、畜産課の審査を終わります。

△耕地課の審査

○委員長（下園政喜）次に、耕地課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○農林水産部長（橋口 誠）それでは、耕地課の平成28年度の主要施策の成果について、概要を御説明いたします。

歳入歳出決算附属書の109ページをお開きください。

耕地課の平成28年度決算額は、6億4,242万7,334円であります。

主な取り組みといたしまして、大きな1、農業農村基盤整備に係る総合調整の(2)安全で安定した水利用の確保におきましては、川内右岸地区農業用水施設等に係る修繕のほか、川内川多目的取水管理組合への負担金を支出してところであります。

大きな2、県営事業による農業生産基盤及び農

村環境の整備では、下段の表に記載のとおり、県営土地改良事業に要します経費の一部を負担したところでございます。

110ページをお開きください。

大きな3の市単・県単土地改良事業による農業生産基盤及び農村環境の整備では、農道、用排水路等の整備、維持補修等を実施いたしました。

大きな4、農業施設管理団体等への負担金補助金では、土地改良区の健全運営及び土地改良施設の適切な維持管理に係る農家負担の軽減を図るため、市土地改良区への補助金交付を行ったほか、農業者や地域住民等が共同して行う土地改良施設の維持管理や農村環境の保全活動等を支援する多面的機能支払交付金事業を実施したところであります。

111ページでございます。

大きな5、農業用施設の維持管理では、市内の各排水機場の適正な施設管理及び維持修繕等を実施いたしました。

大きな6、農業用施設の災害復旧では、平成28年度に発生しました農地・農業用施設に係る災害の復旧事業を実施しております。

以上で、平成28年度の耕地課の決算状況の主要施策の成果概要についての説明を終わります。

○委員長（下園政喜） 次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○耕地課長（堀ノ内美年） 耕地課の歳出について説明をいたします。

決算書の145ページをお願いいたします。

6款3項1目農業土木総務費で、耕地課分は支出済額9,277万9,548円で、職員11名分の給与費が主なものでございます。

次に、同項2目農業施設改良費で、支出済額3億7,471万7,047円、繰越明許費5,290万円でございます。農道改良工事等の市単土地改良事業費、土地改良区補助金や多面的機能支払交付金、県営土地改良事業に係る農業施設県営事業負担金、川内川からの取水や揚水に必要な水土利用事業費、土地改良施設の維持改修のための維持管理適正化事業費、清浦ダムの保守点検に必要なダム管理費が主なものでございます。

繰越明許費5,290万円は、団体営土地改良事業に不測の期間を要したこと、公共事業施工時期の平準化を目的とした15カ月予算によるものでございます。

22節補償、補填及び賠償金につきまして、電柱移転補償等がなかったため未執行でございます。次に147ページをお願いします。

6款3項3目湛水防除事業費で、支出済額7,699万8,302円、19の排水機場の運転経費、施設管理、維持補修等であります。

次に205ページでございます。

11款1項1目現年公共農林水産施設災害復旧費の耕地課分は、支出済額528万1,200円で、測量設計業務委託でございます。

繰越明許費のうち耕地課分5,300万円は、関係者との協議に不測の期間を要したことにより、年度内の完成が見込めないため、工事請負費を繰り越したものでございます。

同項2目現年単独農林水産施設災害復旧費の耕地課分は、支出済額9,265万1,237円で、災害復旧工事が主なものでございます。

次に、歳入でございます。

15ページをお願いいたします。

13款1項1目1節農業土木費分担金は、85万4,044円で、市単土地改良事業分担金等でございます。

同項3目1節農林水産施設災害復旧費分担金は、受益者からの分担金で、繰越明許のため収入はありませんでした。

次に19ページでございます。

14款1項4目1節農業使用料のうち耕地課分は、70万9,120円で農道占用料等でございます。

次に35ページでございます。

15款2項4目4節農業土木費補助金1,452万円は、収入未済となっておりますが、これは団体営土地改良事業の繰越明許によるものでございます。

次に43ページでございます。

16款2項4目2節農業土木費補助金1億1,070万9,229円で、多面的機能支払交付金、団体営震災対策農業水利施設事業補助金等でございます。

次に47ページでございます。

16款2項9目1節農林水産施設災害復旧費補助金のうち耕地課分233万4,028円で、平成27年度災害復旧事業に伴う補助金であります。

収入未済額のうち耕地課分3,333万8,848円で現年公共農林水産施設災害復旧事業

の繰越明許によるものでございます。

次に49ページでございます。

16款3項4目3節農業土木費委託金は、20万9,760円で、権限移譲事務委託金等でございます。

次に69ページでございます。

21款5項4目1節雑入のうち耕地課分954万7,698円で土地改良施設維持管理適正化事業交付金等でございます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、耕地課の審査を終わります。

△六次産業対策課の審査

○委員長（下園政喜）次に、六次産業対策課の審査に入ります。

まず、決算概要について、対策監の説明を求めます。

○六次産業対策監（小柳津賢一）それでは、私のほうから、平成28年度の六次産業対策課関係の主要施策の成果について、概要を御説明いたします。

各会計歳入歳出決算附属書の100ページでございます。

100ページの一番上、六次産業対策課関係の平成28年度の決算額は7,084万2,055円となりました。

主な取り組みでございますが、同ページ1番の農林漁業の6次産業化の促進に関することといたしまして、基礎講習会、専門講習会のほか、農商工異業種交流会、六次産業化フェア等の取り組みを実施いたしました。

また、次ページ101ページの一番上でございますけれども、農林漁業の六次産業化の促進に関する条例の規定に基づきまして、1件の六次産業化実施計画について承認をいたしました。

また、すぐその下でございますけれども、2件の取り組みに対しまして、販路拡大支援事業補助金を交付いたしました。

次に、同ページ2、農商工連携に関することといたしまして、1件の新たな農商工連携の取り組みに対しまして農商工連携事業補助金を交付いた

しましたほか、樋脇地域の農業者及び商工業者の連携強化のため、昨年7月、樋脇食の交流会を開催したところでございます。

以上で、平成28年度の六次産業対策課関係の主要施策の成果についての御説明を終わります。

○委員長（下園政喜）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○六次産業対策課長（山元義一）当課における平成28年度決算の説明をさせていただきます。

まず、歳出について、決算書の141ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費、支出済額3億7,968万9,761円のうち、六次産業対策課分は、7,084万2,055円です。また、繰越明許費は3,300万円です。

これは、六次産業化支援事業補助金を3,300万円繰り越しました。繰越理由は、甌島地域の法人の漁業者の方が、みずから漁獲したキビナゴ等を使って新たな商品の開発や、新たな販路の開拓に取り組む6次産業化を計画し、キビナゴ漁の最盛期が6月であるため、5月末までに施設の完成を見込んでいたことから、新年度に入ってからでは施設整備が間に合わないことから、繰り越したものでございます。

144ページの備考欄をごらんください。

六次産業対策課分をごらんください。六次産業化推進業務委託及び、農産物販売促進協議会負担金並びに、六次産業化支援事業補助金ほか2件が主なものです。

50万円以上の不用額ですが、委託料の不用額、96万2,800円は、六次産業化推進業務委託の不用額で、計画の変更等が考えられたので、予算を確保しておりましたが、特に変更がなかったため不用額となったものです。

次に、負担金補助及び交付金の不用額1,150万3,000円は、主なものは六次産業化支援事業補助金が、実績に伴い692万7,000円が不用額、また農商工連携促進事業補助金が、実績に伴い407万8,000円となったものです。

続きまして、歳入については、当課の説明箇所はございません。

以上で、説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（川畑善照）ここに農商工異業種交流会というのがあるんですが、これも大変いいことで、将来的に1次産業から2次・3次産業、拡大していくんですけど、これにかかわる金融機関が、例えば鹿児島銀行とか鹿児島相互信用金庫とか、そういうところが地方のいろんな政策に対する援助をしていますよね。この中に入っていっちゃるんですか。そういう関係はどういう関係になっていますか。

○六次産業対策課長（山元義一）鹿児島相互信用金庫さんが入っていちゃいます。1件だけでございます。

○委員（川畑善照）地方の1次産業に参入している金融機関、鹿児島銀行なんかもどんどんどん入ってきて、6次産業化を進めようとしているんですが、そういうところもやはりアドバイスいただいたほうがいいんじゃないかなという気がするものですから、これは決算ですので、特に決算と関係ないんですが、今後の課題として取り組んでいかれたらどうかなというところで御提言申し上げます。

○委員長（下園政喜）御回答は要りますか。

○委員（川畑善照）いいです。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、六次産業対策課の審査を終わります。

ここで休憩します。

再開はおおむね13時といたします。

~~~~~

午前11時44分休憩

~~~~~

午後1時1分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に続き会議を開きます。

△企画政策課の審査

○委員長（下園政喜）次に、企画政策課の審査に入ります。

まず、決算概要について、部長の説明を求めます。

○企画政策部長（末永隆光）それでは、企画政策課の平成28年度決算の概要について、御説明

申し上げます。

決算附属書の33ページをごらんください。

まず、大きな1、市政の総合的な企画・立案等では、(1)におきまして、平成27年10月に策定いたしました総合戦略に基づき、地域活性化基金を活用しながら事業を展開、総合戦略検証評価委員会による評価を行うなど、PDCAサイクルによる進行管理に努めたところであります。

また、地域再生計画につきましては、ヘルスケア産業振興推進事業や企業版ふるさと納税を活用した生き生きと働くまち薩摩川内応援プロジェクトなど、4計画について国の認定を受けたところであります。

(2)アにおきまして、総合計画に位置づけられた成果指標に関し、市民の満足度を把握するため、市民3,000人を対象にアンケートを実施いたしました。

34ページをごらんください。

(4)において、平成27年度に策定した定住自立圏共生ビジョンについて、ビジョン懇談会の審議を経て、要綱改正により新たに生活指標を盛り込んだビジョンの改定を行ったところでございます。

(5)イにおいて、電源立地地域対策交付金を活用し、24事業を実施するとともに、ウにおいて、次世代エネルギーの導入拡大によるエネルギーの構造転換を図るため、次世代エネルギーのまち・地域戦略ビジョンを策定いたしました。

35ページをごらんください。

(7)アでは、定住支援センターにおいて相談対応や情報発信、PRに努めるとともに、イにおいて住宅取得補助、新幹線通勤定期購入補助等、定住促進補助制度による支援を継続いたしました。

また、エにおいて、大学卒業生の市内企業への就業と定住を促進するため、企業版ふるさと納税を活用した奨学金返還支援事業を平成29年度から実施するための基金を積み立てたところであります。

36ページをごらんください。

(11)イにおいて、川内駅東口市有地利活用を進めるため、マーケティング調査を行い、基本的整備方針とするコンベンション施設建設基本構想を策定し、具体的な事業スキームを検討・選定し、公共事業手法とPFI手法により、事業を実施した場合のコストを比較検証するVFMを試算

する民間資金等活用事業導入可能性調査などを行いました。

また、コンベンション施設整備に向け、国の原子力発電施設立地地域共生交付金12億5,000万円の基金造成を行ったところであります。

ウの大学連携事業においては、公学連携による地域課題解決を推進するため、鹿児島大学に設置されましたCOCセンターが実施する事業で、連携自治体としてエネルギー・観光・離島に関する講師を派遣いたしました。

エの地区振興事業助成金制度においては、公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場、いわゆるエコパーク周辺の環境整備を推進するため、鹿児島県市町村振興協会の市町村振興助成事業を活用し、地元や町内の調整業務を行ったところであります。

37ページをごらんください。

大きな2、統計調査では、毎年実施する各種統計調査のほか、5年ごとに実施される経済センサス活動調査を実施いたしました。

以上で、説明を終わります。

なお、本日は南課長が体調不良により欠席しておりますので、上菌課長代理が説明、答弁することを御了承くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

**○委員長（下園政喜）**次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

**○課長代理（上菌哲也）**企画政策課に係る平成28年度決算概要の説明をいたします。

まず、決算書の歳出について、御説明をいたします。

決算書の87ページをお開きください。

2款1項6目企画費のうち、企画政策課分の決算額は14億2,952万8,656円でございます。

では、備考欄にて事項ごとに主な説明をさせていただきます。

まず、企画総務費では、部内の臨時職員の賃金に係る経費が主なものであります。

次に、企画開発費では、企画政策課分は次ページの89ページになりますが、総合計画の進捗管理に係るアンケート調査の業務委託、就学支援補助金、地域活性化基金の運用利子等に伴う積立金が主なものであります。

次に、下のほうになりますけれども、土地対策費では、土地対策に係る臨時職員の賃金が主なものになります。

次の定住促進対策事業費では、定住促進支援センターの業務嘱託員の報酬のほか、定住住宅取得補助金ほか2件の定住関係の補助金、奨学金返還支援基金の積立金であります。

なお、奨学金返還支援基金については、企業版ふるさと納税を活用して、次年度以降に算出する奨学金返還補助金の原資を積み立てるもので、平成28年度は11人分を積み立てたものであります。

次に、次ページの91ページになりますけれども、ゴールド集落活性化事業費では、ゴールド集落定住促進補助金が主なものであります。

次に、下のほう、空き家利活用対策事業費では、空き家改修支援事業補助金が主なものでございます。

次に、次ページ93ページになります。

コンベンション施設整備事業費では、川内駅東口市有地利活用事業に関し、審査員の報酬、PFI支援業務委託ほか4件の委託料、共生交付金を財源とした整備基金の積立金が主なものであります。

なお、委託料のうち基本構想策定業務など2件が前年度からの繰越分となっております。

次に、目の最後になります次世代エネルギー理解促進事業費では、次世代エネルギーのまち・地域戦略ビジョン策定支援業務委託が主なものであります。

企画費での不用額でございますが、89ページの19節負担金補助及び交付金の不用額2,582万5,128円のうち、企画政策課分が730万2,396円あり、定住促進対策費、ゴールド集落活性化事業費の補助金について、見込みより少なくなったものが原因であります。

また、25節積立金の不用額1,064万4,000円は、奨学金返還事業の積立金であり、積立額の基礎となる補助金交付予定額が見込みより少なくなったものでございます。

次は、107ページになります。

2款5項1目統計調査総務費の決算額は923万107円でございます。

備考欄の一般管理事務費ですが、行政事務嘱託員1名分の報酬、職員1名分の職員給与費、市町

村民所得推計事務委託が主なものでございます。

次に、次のページ、109ページの同項2目基幹統計調査費の決算額は463万8,921円であります。

備考欄の基幹統計調査費ですが、経済センサス活動調査における調査員等の報酬、職員の時間外手当、臨時職員の賃金に係る経費が主なものでございます。

次に、歳入について、御説明をいたします。

決算書の13ページお開きください。

9款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金は、一般的に基地交付金と呼ばれ、自衛隊施設の固定資産に関連して交付されるものでございます。

次は、33ページになります。

15款2項1目2節電源立地地域対策交付金は、長期発展対策交付金相当分であります。

同目21節地方創生加速化交付金は、平成27年度補正予算に計上し、平成28年度に繰り越したもので、次世代エネルギー関係の2事業に充当しております。

同目23節エネルギー構造転換理解促進事業補助金は、地域戦略ビジョン策定など4事業に充当しております。

同目24節地域創生推進交付基金は、地域創生の先駆性のある取り組みなどに対する交付金であります。

39ページをお開きください。

16款2項1項1節総務管理費補助金のうち、企画政策課分ですが、土地利用規制等対策費交付金は国土利用計画法に基づく土地売買届け出に係る事務交付金でございます。

41ページをお開きください。

同目5節電源立地地域対策交付金は電力移出県等交付金及び原子力発電施設等周辺地域交付金相当分でございます。

同目8節原子力発電施設立地共生交付金は、コンベンション施設整備に対する財源として、25億円のうちの12億5,000万円の交付を受け、基金に積み立てております。

次は、49ページをお開きください。

16款3項1目5節統計調査費委託金は、各統計調査業務に係る委託金であります。

6節権限移譲事務委託金は、新たに生じた土地の確認事務に係る委託金でございます。

51ページをお開きください。

17款1項1目1節土地建物貸付収入のうち、企画政策課分の借地料は、駅東口の市有地に係るものでございます。

55ページをお開きください。

同項2目1節利子及び配当金のうち企画政策課分は、地域活性化基金利子収入であり、定期預金運用に係る利子収入でございます。

同項3目1節の基金運用収入のうち企画政策課分は、同じく地域活性化基金の一部を国債等により運用したことによる運用収入でございます。

59ページをお開きください。

19款1項62目1節地域活性化繰入金は、総合戦略事業の財源として繰り入れたものでございます。

65ページをお開きください。

21款5項4目雑入になります。企画政策課分は、過年度分の定住促進補助金返納金、移住体験住宅使用料金、県市町村振興協会からの地区振興事業助成金、ミニボートピアさつま川内などからの環境整備協力金であります。

なお、定住促進補助金返納金については、95万円が収入未済となっております。

以上で、平成28年度決算についての説明を終わります。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

以上で、企画政策課の審査を終わります。

△甌はひとつ推進室の審査

**○委員長（下園政喜）** 次に、甌はひとつ推進室の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

**○企画政策部長（末永隆光）** それでは、甌はひとつ推進室の平成28年度決算の概要について、御説明申し上げます。

決算附属書の38ページをごらんください。

まず大きな1、甌島振興では、(1)におきまして、平成26年度に甌島ツーリズムビジョンを策定し、平成27年度に甌島ツーリズム推進協議会を設立、地域振興部会など四つの部会を中心に

インタープリターの養成講座、中学生交流イベント、カノコユリの分布調査、海外漂着物の清掃イベント、恐竜化石体験ツアーなどを実施しております。

(4)におきましては、平成25年4月に施行されました改正離島振興法に基づく離島活性化交付金を活用して、魚介類などの輸送費支援や甌島ツーリズム推進事業に取り組んだところであります。

39ページをごらんください。

(7)において、鹿島支所に展示してあります標本等の充実を図るため、展示施設の拡充、クリーニング室の床張りかえ工事、標本保管棚、展示ショーケース等を購入するとともに、甌ミュージアム構想検討のため、恐竜化石等博物館構想検討委員会を開催したところであります。

以上で、説明を終わります。

**○委員長（下園政喜）** 次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

**○甌はひとつ推進室長（古里洋一郎）** それでは、甌はひとつ推進室に係る平成28年度決算概要の説明をさせていただきます。

まず、歳出になりますが、決算書の89ページをごらんください。

2款1項6目企画費のうち、甌はひとつ推進室分につきましては、右の備考欄の甌島地域振興費でありまして、決算額は6,030万6,432円でございます。

主な内容につきまして、説明いたしますが、まず、離島活性化交付金事業の甌島ツーリズムサイン計画策定業務委託ほか3件の委託料、鹿児島県離島振興協議会一般会計負担金ほか1件の負担金、甌島輸送支援協議会補助金ほか2件が主なものでございます。

次に、甌島振興費では、補助金において不用額が生じておりますが、これは、甌島輸送支援協議会の補助金でございまして、戦略製品の年間輸送量見込減の執行残のためでございます。

次に、決算書の159ページをお開きください。

7款1項3目観光費のうち、甌はひとつ推進室分については、右の備考欄の60万8,722円でございます。内容は、カノコユリの自生地2カ所の保全のための経費、野焼き等の賃金などでございますが、この業務につきましては、本年度から観光シティセールス課から甌はひとつ推進室に移

管されている内容でございます。

次に、歳出の最後になりますが、決算書の195ページをお開きください。

10款5項2目文化振興費のうち当室分につきましては、恐竜化石活用事業費の1,507万7,017円でございます。こちらも本年度から教育委員会の文化課から事務移管された事業でございます。内容は、特定離島ふるさとおこし推進事業で実施しました鹿島支所内の化石展示を熊本大学に委託する業務や展示用の備品購入経費が主なものであります。

次に、歳入になりますが、決算書の33ページをお開きください。

15款2項1目総務費補助金、15節離島活性化交付金2,241万6,284円、これにつきましては、平成25年度に制度が創設された交付金で、甌島戦略産品海上輸送費に対する助成と、甌島ツーリズム推進事業に対する補助でございます。

また、戦略産品の海上輸送費につきましては、平成27年度から移入の原材料輸送費に対しても補助対象となっております。

次に、47ページをお開きください。

16款2項8目教育費補助金、4節社会教育費補助金のうち、甌はひとつ推進室分は、特定離島ふるさとおこし推進事業補助金1,153万9,000円で、内容は先ほど説明いたしました平成29年度から事務移管されました恐竜化石活用事業に対する補助でございます。

歳入の最後になりますが、65ページをお開きください。

21款5項4目雑入、1節雑入のうち、甌はひとつ推進室分の離島甲子園参加助成金10万円は、島根県隠岐の島で開催されました大会に甌島選抜としまして、3年ぶりに参加したことに対する鹿児島県離島振興協議会からの助成金でございます。

以上で、平成28年度決算について、説明を終わります。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（今塩屋裕一）** 決算附属書の38の恐竜化石体験ということで1,500万円ちょっとの予算で組まれていたと思うんですけど、熊本大学を呼んでということですね。ここはもうちょっと具体的な内容を聞かせてもらいたいと思います。

今後またお金をどれだけ入れて、鹿島支所内も私も行ったら、これ以上どうやって広げるのかなというのもありましたし、先進地を我々議会もそういったところの化石が出ているところもいろいろを視察に行ったところは、すごくお金をかけているところがあって、どれだけ予算をこれから、そして鹿島支所内でどれだけ幅広くやられるのかを、また聞かせてもらいたいのと、あと熊本大学ばかりじゃなくて、視野をいろいろ広げているのかなというのちょっと聞かせてもらいたいのと、あと、環境保全に関する事で、甑島の海岸の漂流物の清掃イベントなんですけど、これはやっぱり年に大体どれぐらいというのをちょっと聞かせてもらいたいのと、あと参加者はどういった人数、メンバー、そして赤潮の問題もあったりするんですけど、やっぱりそういったものもありながら、どういったのが上がってきて、清掃は、最後はやっぱり甑で上がったときに、そのごみは、もちろん本土のほうに持って来るんだろうなと思うんですけど、そういったのを含めて、またちょっと詳しく聞かせてもらえればと思うんですけど。

**○甑はひとつ推進室長（古里洋一郎）** まず1点目の鹿島支所における化石の博物館構想でございますけど、今、大体、毎年特定離島、県の補助を活用しまして、展示の整備を毎年順次しております。

あと、またソフト事業につきましても、化石体験ツアー等でいろいろ教育・研究の経費をかけているところがございますが、現在、鹿島の2階のほうにクリーニング室とか展示をしているところもあります。主に1階の部分に、恐竜の骨格を借りまして展示しているところです。

いろんな、また視察も今、多いところがございますが、今後につきましては、やはり1階、2階部分を中心に、特定離島等の補助事業を活用して広げていきたいというふうに考えているところがございますが、これにつきましては、また鹿島支所の将来的な活用も含めて、関係課と協議していきたいと考えております。

熊本大学につきましてはの委託でございますが、具体的に熊本大学の先生たちが毎年、数回入って調査していただいておりますので、鹿島支所を活用してどのような展示をしていくかということで、平成28年度につきましては、いろんなワニの骨格標本の製作とか、今後どのように展示をしてい

くかというのを助言していただくための委託を熊本大学にしているところでございます。

2点目の海外漂着物のイベントにつきましては、うちのツーリズム推進協議会での環境保全部会で今、実施しているところでございますが、去年は上甑と下甑で1回ずつイベント事業として実施しております。

対象者は島外の方々、親子連れで40名、上甑20名、下甑20名で来ていただいて、海岸の漂着物を清掃していただいて、それらを活用して工作物、いろんな夏休みの宿題としてつくっていただいて、お土産として持って帰っていただいているところなんですけど、ただ、これはイベントとして、しているんですけども、海岸漂着物の清掃につきましては、各集落等において建設業を含めた形で自治会等で清掃イベントをしているというふうに聞いております。

ただ、いろんな前回も物、漂着物とかあったりして、時期的にやっぱりごみはかなり多いときもでございます。自治会のボランティアも含めた形でいろいろ今、活動してもらっている状況です。

**○委員（今塩屋裕一）** 恐竜化石ということで、鹿島のほうで7,000万年前の白亜紀時代の恐竜の歯が出てきたということで、私も現地に行って、ちょうど1階のほうの展示を見させてもらったんですけど、先進地といえはなんですけど。視察に行ったところはスケールが違いまして、やっぱりマスコットだったり、ああいったキーホルダーだったり、あとビデオ撮影だったり、映画ですね、そういったのも見せてもらったりもして、ちょっと違うなと思って。やるんだったら、やっぱりそういった観光で来てくれる方やら、もうちょっと大学の方やらを含めて知恵をもらって、どうせ所内を来られる方がいらっしゃったら、やっぱりそういった要望とか意見とか、もらえなかったのかなというのもありましたし、今後そういったのにも、また力を入れていくものがあるんだしたら、またちょっと聞かせてもらえればと思うんですけど。

**○甑はひとつ推進室長（古里洋一郎）** 今、言われるのは博物館については、確かに北九州の博物館とか熊本の御船の博物館とかは、かなりやはり経費をかけて観光客も呼んでいる施設として位置づけているんですけど、今のところは本市は研究教育施設として整備をしていこうと考えていま

す。

ただ、藺牟田瀬戸架橋が完成して、鹿島は必ずいろんな観光の通過点になると思いますので、それらの施設を整備して、観光としての施設としても活用していければいいかなというふうを考えているところです。

あと、先ほどの1点目の熊本大学以外の協力なんですけど、熊本大学の連携している大学がありまして、この前は中央大学の学生さんとか、やっぱりいろんなところの連携する大学の先生も来ておりますけれども、今のところは熊本大学を窓口として、施設整備、いろんな助言をいただこうと考えているところでございます。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、甌はひとつ推進室の審査を終わります。

#### △行政改革推進課の審査

○委員長（下園政喜）次に、行政改革推進課の審査に入ります。

まず、決算概要について、部長の説明を求めます。

○企画政策部長（末永隆光）それでは、決算附属書の40ページをごらんください。

まず、1、行政改革の推進では、（1）アにおきまして、21の部局・支所において、前年度の振り返りと経営方針の策定・公表を行いました。

ウでは、女性活躍や少子化対策に取り組むため、ひとみらい政策課を新設、政策拡充や体制強化のため地域政策課、国体推進課、次世代エネルギー課にそれぞれ名称変更を行うなど、平成29年4月の組織機構の見直しを行ったところであります。

エでは、第3次定員適正化方針に基づき、職員等の削減を進めており、平成29年4月1日現在、1,031人となっております。

（2）におきましては、第6期行政改革推進委員会におきまして、73補助金の外部評価を行い、補助金等見直しにより、11補助金が減額、4補助金が増額となり、合わせて約3,600万円の予算削減につながったところであります。

（3）においては、本土4支所の今後のあり方について、支所縮小方式とセンター方式の2方式を検討し、支所を残し職員を減らす支所縮小方式

を決定いたしましたところであります。

以上で、説明を終わります。

○委員長（下園政喜）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○行政改革推進課長（上戸理志）行政改革推進課の決算状況について、御説明いたします。

決算書の81ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費のうち行政改革推進課分は、次の83ページの備考欄の中段より少し下になりますが、市政改革費でございまして、決算額は1,033万9,076円でございます。

主なものにつきましては、行政改革推進委員会の委員等の報酬等に係る経費、内部情報システムの保守業務委託料でございまして、

1節50万円以上の不用額、全く予算を執行しなかったものはございません。

続きまして、歳入につきましては、該当はございません。

以上で、説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、行政改革推進課の審査を終わります。

#### △地域政策課の審査

○委員長（下園政喜）次に、地域政策課の審査に入ります。

まず、決算概要について、部長の説明を求めます。

○企画政策部長（末永隆光）それでは、決算附属書の41ページをごらんください。

まず1、自治会活動支援事業では、572自治会の活動に対し運営交付金を交付するとともに、自治会館の新築、増改築のための補助金を交付いたしました。

3、コミュニティ施設の維持管理事業では、集会所施設の光熱水費や維持補修を行うとともに、コミュニティセンターの指定管理者による管理代行を行ったところであります。

4、地区コミュニティ協議会活動支援事業では、48地区コミュニティ協議会の活動に対し、運営交付金を交付するとともに、コミュニティの活性化を図るため、基本コース11団体、ビジネス

コース5団体に補助金を交付いたしました。

5、市民活動支援事業では、地区コミュニティ協議会や市民活動団体等の活動を情報発信するため、市民活動情報サイトを運用するとともに、市民活動団体へ支援を行うため、スタートアップコース14団体、ステップアップコース4団体に補助金を交付したところであります。

6、ゴールド集落活性化事業では、ゴールド集落の活性化を推進するため、重点支援地区補助金など四つの支援事業のほか、140自治会、41地区、合わせて181名の支援員を配置し、ゴールド集落を支援したところであります。

10になります。地域おこし対策事業では、向田地域など市内8地域に延べ11名の地域おこし協力隊員を配置し、地域の素材、資源を生かした商品開発等に取り組んだところであります。

また、地区コミュニティ協議会から要望のある地域づくり業務についても、新たに隊員の募集を行いました。

以上で、説明を終わります。

**○委員長（下園政喜）**次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

**○地域政策課長（上口敬子）**それでは、決算書の地域政策課分について、御説明いたします。

まずは歳出から御説明いたします。

決算書の85ページをお開きください。

2款1項2目秘書広報費のうち、地域政策課分の支出済額は689万8,800円です。

備考欄で説明いたします。

下から二つ目の事項、文書発送事業費で各地域の自治会への広報紙などの文書送達業務委託料が主な支出でございます。

次に、91ページをお開きください。

2款1項6目企画費のうち地域政策課分の支出済額は3,144万4,773円です。

それでは備考欄で説明いたします。

備考欄上段の事項、生涯学習推進事業費の主な支出は、本年2月25日及び26日にサンアリーナせんだいで開催しました生涯学習フェスティバルの経費で、サッカー解説者の松木安太郎氏の講演など演出業務委託料が主な経費でございます。

次に、93ページをお開きください。

備考欄中段の事項、地域おこし対策事業費のうち地域政策課分の支出済額は2,613万7,149円です。主な支出は地域おこし協力隊員

の報酬、社会保険料、任期終了隊員が市内で起業する際の起業支援補助金などが主な経費でございます。

ここで、企画費において主な不用額などについて、御説明いたします。

89ページをお開きください。

14節使用料及び賃借料、こちらの不用額のうち本課分116万1,002円は、地域おこし協力隊員の未配置に伴う住宅やリース車両などの賃借料が不用となったものでございます。

同ページの19節負担金補助及び交付金の不用額のうち、本課分105万円は、地域おこし協力隊員起業支援補助金の不用額によるものです。

次に、97ページをお開きください。

2款1項12目市民相談交通防犯費の地域政策課分の支出済額は1,219万5,351円です。

備考欄の一番下の事項、防犯灯管理費で主な支出は市が管理する防犯灯の電気料と維持管理に要した経費及び自治会等で設置する防犯灯への補助金となっております。

ここで、市民相談交通防犯費において、主な不用額について御説明いたします。

11節需用費の不用額のうち本課分97万7,644円は、LED街路灯等導入促進事業により532基をLED化したことにより、電気料、修繕料に執行残が出たものです。

次に、99ページをお開きください。

2款1項15目コミュニティ費です。支出済額は4億5,738万2,465円です。

備考欄で説明いたします。

事項、自治会育成費の主な支出は572自治会に対する交付金です。

次に、事項、自治会館施設整備補助金の主な支出は自治公民館の増改築及び補修に対する38件の補助金と上手自治会館の新築に伴う自治総合センターによるコミュニティセンター助成事業補助金が主なものでございます。

次に、事項、集会所管理費の主な支出は、下甕住民生活センター爆裂部改修に伴う設計業務委託及び工事請負費や空調機購入などが主な経費です。

次に、事項、コミュニティセンター管理費の主な支出は、セントピアと38地区コミュニティ協議会に対する指定管理料とセントピアほか地区コミュニティセンターに係る改修工事と空調設備更新に伴う備品購入費が主なものです。

次に、事項、コミュニティ推進費の主な支出は、地区コミュニティ協議会が直接雇用されている8名を除くコミュニティ主事40人の報酬、社会保険料と、次ページをお開きください。一般コミュニティ助成事業など、地区コミュニティ協議会への補助金と市民活動支援補助金及び48地区コミュニティ協議会運営交付金などの経費が主なものです。

次に、事項、ゴールド集落活性化事業費は、高齢化率50%以上のゴールド集落を支援する4種類の補助金を支出しております。

ここで、コミュニティ費において主な不用額などについて、御説明いたします。

99ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金の不用額288万7,090円は、各地区コミュニティ協議会や自治会等に交付した各種補助金、運営交付金の不用額の積み上げによるものです。

次に、22節補償、補填及び賠償金につきましては、各地区コミュニティセンターなど公共施設における事故などに対する全国市長会市民総合賠償補償保険金を考えておりましたが、事故などによる賠償補償金の支払いが生じなかったため、全く予算の執行はしておりません。

次に、177ページをお開きください。

9款1項6目災害対策費の事項、災害予防応急対策費で、備考欄上から2番目の地域政策課分の支出は16万5,000円で、災害に伴う自治公民館敷地等の崩土除去のための特別災害復旧補助金1件を支出しております。

次に、207ページをお開きください。

11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧費では、地域政策課分の支出は19万3,752円で、台風16号の被害による住民生活センターほか地区コミュニティセンターの修繕が主な支出です。

以上、説明いたしました歳出執行に当たって、50万円以上の予算流用で対応いたしました状況について、説明いたします。

別冊の議会資料50万円以上の節間流用一覧を御準備願います。

資料の1ページをごらんください。

本課における50万円以上の節間流用は、7番の1件のみとなっております。

可愛地区コミュニティセンター耐震2次診断委託に関し、再積算を行ったところ、予算に不足を

生じたため、事項、コミュニティ推進費の12節役務費から事項、コミュニティセンター管理費の13節委託料に65万5,000円予算流用し、執行したものでございます。

以上が50万円以上の節間流用の対応状況でございます。

続きまして、歳入について、説明いたします。

決算書の15ページをお開きください。

14款1項1目1節総務使用料の備考欄の地域政策課分ですが、コミュニティセンター、集会所、セントピアの施設使用料及び冷暖房使用料などになっております。

次に、27ページをお開きください。

14款2項1目1節総務手数料の備考欄の本課分は、自治会など支援団体への証明書を交付する際の手数料です。

次に、33ページを開いてください。

15款2項1目1節総務管理費補助金の本課分の住宅・建築物安全ストック形成事業補助金は、可愛地区及び上手地区コミュニティセンターの耐震2次診断業務委託に係る国庫補助でございます。

次に、47ページをお開きください。

16款3項1目1節総務管理費委託金で、地域政策課分は年6回の鹿児島県の広報紙配布に係る事務委託金です。

次に、49ページの6節権限移譲事務委託金は、特定非営利活動法人に係る設立認証事務届事務等の県からの権限移譲に伴うものです。

次に、55ページです。

17款1項2目1節利子及び配当金で、備考欄上から3番目の地域政策課分は市民活動支援基金の利子収入です。

次に、59ページをお開きください。

地域政策課分は19款1項6目1節市民活動支援基金繰入金、地区コミュニティ協議会や市民団体の活動補助金などに基金を取り崩し、繰り入れたものでございます。

次に、65ページをお開きください。

21款5項4目1節雑入の備考欄上から3番目の地域政策課分は県環境整備公社の印刷物の年4回の配布手数料のほか、一般財団法人自治総合センターによる永利地区、上手自治会館建設へのコミュニティセンター助成事業助成金、地区コミュニティ協議会への備品購入に対する一般コミュニティ助成金などが主なものでございます。



次に、財産に関する調書を説明いたします。

決算書の373ページをお開きください。

1の公有財産、(1)土地及び建物の表中、地域政策課分は社会教育施設に増減がございました。集会所9施設を地元自治会や地区コミュニティ協議会へ無償譲渡したこと、及び現況に合わせ台帳修正を行ったものでございます。

次に、基金について説明いたします。

380ページをお開きください。

4の基金の表中、地域政策課分は、上から8番目の市民活動支援基金で、一番右の欄、決算年度末現在高は2億5,153万6,000円となっています。

以上で、地域政策課に係ります決算内容についての説明を終わります。

○委員長(下園政喜) ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員(今塩屋裕一) 決算書の99、100ページなんですけど、自治公民館等設置事業補助金等と39件あるんですけど、この辺はやっぱりどの部分というか、もう全部そういったので予算が39件分入っているんでしょうか。例えば土地とかそういうのも入ったりもするんでしょうか。ちょっと中身を教えてください。

あと、集会所管理費の下甌住民生活センター爆裂部改修工事とあるんですけど、やっぱり海岸べたで老朽化している鉄筋コンクリートだったら、鉄筋がむき出してきて爆裂だと思んですけど、やっぱり沿岸部分にある施設というのは、やっぱりそういった工事が今からたくさん出てくるんじゃないかなと思うんですけど、どこまでやって、どの部分だけはまだしないとか、やっぱりあるのかなというのをちょっとお聞かせください。

あと、これにあれして建築費もあるんですけど、アスベストの工事とか、こういうのもやっぱり下甌にはなかったんでしょうか。そういうのをちょっと教えてほしいと思います。

○地域政策課長(上口敬子) それでは、ただいま三つ質問がございました。

まずは、公民館整備の補助金の関係です。こちらは全て建物の補修になっております。

塩害対策について、今後の改修の見通しの御質問がございました。ただいま、財産活用推進課のほうと連携いたしまして、施設の延命化のほうを

図っております。

また、財産活用推進課に建築士の資格を持ってらっしゃる嘱託員がいらっしゃいます。そういった方々が施設点検をしていただいておりますので、どこまで補修をしていくかというのを両課で協議をしながら、今、計画を立てているところです。

3番目のアスベストにつきましては、本課で管理している施設については、アスベストの該当はないと把握しております。

○委員(今塩屋裕一) 自治公民館等の設置事業の補助金、集会所が39件だと思うんですけども、これは今後、例えばこういったふうに予算をかけてお金を投じてきれいにして、これからやっぱり地域に無償譲渡とか、そういうのを今後何年後のスパんで譲渡したいとか、そういうように考えはありますか。

○地域政策課長(上口敬子) ただいまの自治公民館の施設整備補助金につきましては、各自治会が保有されている自治会に対する補助になります。

今年度も、来年度の予算要求に先立ちまして、8月に各自治会に要望調査をとっております。その結果を来年度の予算要求に反映させるべく準備を進めているところです。

あと、市の保有する集会所の無償譲渡の件ですけれども、譲渡対象になっている施設が1施設残っております。平佐西集会所が譲渡対象になっておりまして、現在、作業のほうを進めているところです。

○委員長(下園政喜) ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜) 質疑は尽きたと認めます。

以上で、地域政策課の審査を終わります。

△情報政策課の審査

○委員長(下園政喜) 次に、情報政策課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○企画政策部長(末永隆光) それでは、決算附属書の44ページをごらんください。

まず、1、地域情報化の推進では、(1)において、平成27年度に策定した地域情報課推進計画に基づき、実施方法、管理手順、本市が取り組むべき情報通信基盤の整備等について、調査・検討を行ったところであります。

(2)において、災害発生時における正確な被害状況の把握と円滑な情報共有、迅速な対応支援を行うため、地図情報や写真取込機能を活用し、道路情報や観光情報の提供にも活用できるシステムを構築いたしました。

2の電子計算組織の運営管理では、市民サービスの提供と効率的な職員業務のため、住民情報、税、福祉などのシステムを安定稼働させるとともに、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の導入に向けて、システムの整備、セキュリティの対策を講じたところであります。

以上で、説明を終わります。

**○委員長（下園政喜）**次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

**○情報政策課長（佐多誠一）**情報政策課でございます。

歳出から説明いたしますので、決算書の93ページをお開きください。

7目情報管理費、支出済額3億5,051万2,364円でございます。

備考欄で説明いたします。

事項、地域情報化推進事業費の主なものは、既存の情報ネットワーク等維持に係る経常経費といたしまして、本土・甌島間の海底光ケーブルの定期及び緊急保守業務を行うための保守委託料を初め、既設の光ケーブルの補修や道路改良工事等に伴う移設工事費等や、また、国県市町村とネットワーク接続する総合行政ネットワーク回線利用に係る負担金などになります。

次の事項、情報管理費では、基幹系システム等の67業務の運用に係る委託料や、社会保障・税番号制度に伴う国県市町村間で情報連携を行う中間サーバの負担金などの経常経費でございます。

一時的な経費といたしましては、社会保障・税番号制度導入に伴う基幹系の業務システムの改修のほか、自治体情報システム強靱化といたしまして、セキュリティ強化のための外部接続環境構築やメール無害化等ネットワーク環境構築に係る委託料などがございます。

なお、以上説明いたしました歳出執行に当たりまして、50万円以上の予算流用で対応いたしました状況につきまして、御説明いたします。

別冊の議会資料、50万円以上の節間流用一覧を御準備ください。

議会資料の1ページでございます。

本課における50万円以上の節間流用は、1ページの8番の1件でございます。これは、総務省から出されたセキュリティ強靱化の方針案を受けまして、情報セキュリティ関連のネットワーク分離・LAN配線敷設工事等の再積算を行いましたところ、予算に不足が生じたため、事項、地域情報化推進事業費の11節需用費（消耗品費）から、情報管理費の15節工事請負費に、135万5,000円を予算流用し、予算執行したものでございます。

以上が、50万円以上の節間流用の対応状況でございます。

以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入につきまして御説明いたします。

決算書の31ページをお開きください。

15款2項1目総務費補助金、1節総務管理費補助金のうち、次の33ページの備考欄の上から三つ目になりますけれども、情報政策課分、社会保障・税番号制度整備事業補助金は、社会保障・税番号制度のシステム整備に係る補助金でございます。

同じく、33ページの中ほどでございます。

22節地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金は、地方自治体の情報セキュリティ対策に対する補助金でございます。これは、交付決定が、標準的な工期を確保できない時期となったことから、全額を28年度に繰り越したものでございます。

次に、53ページをお開きください。

53ページの下のほうになりますけれども、3節財産貸付収入は、本市で整備いたしました携帯用伝送路などのNTTドコモへの貸付収入でございます。

次に、63ページをお開きください。

4目雑入、1節雑入のうち、次の65ページになりますけれども、情報政策課分は備考欄の中ほどでございます。これは、水道局移転に伴い、水道局から受け入れた水道事業光ファイバー使用受入金でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、決算書378ページでございます。

財産に関する調書の重要物品現在高調でございます。

左の表、下から4行目の電子計算機器類16件

の減のうち、情報政策課所管分は14件の減でございます。これは、DBサーバ、ファイアウォール等サーバ機器の老朽化により廃棄したことによるものでございます。

以上で、情報政策課の説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩）50万円以上の流用のところでちょっと聞きたいんですけど、8番目の情報政策課のところに、情報セキュリティ関連のネットワーク分離・LAN配線敷設工事等の再積算を行ったところと、最初に予算を組むときに、そういう、これも委託だろうと思うんだけど、ちゃんと積算してもらって予算を組んで、今度は執行するときに不足しているというのは、何か制度的なものの違いでそうなったのか、当たり前の普通に委託するとき、最初に積算してもらったら、それを130万円も追加して、しかも流用して使わなきゃいけないということは、あんまりないと思うんですけど、その辺はどうなの。ちょっと詳しく教えてください。

○情報政策課長（佐多誠一）ネットワークの強靱化につきましては、御存じのとおり、もう最重要事項でございます。

御存じのとおり、社会保険庁のいろいろ実験がございまして、本市でも、もう優先事項としまして、ネットワークの強靱化を図ろうということで予算措置をいたしました。

そうした中で、当然それらとの差も、国もまた動きますので、国のほうからネットワークの強靱化という形で、今の、もう今月切りかえましたけれども、インターネットの部分と、あと内部情報系のシステムと、あとマイナンバー系の事務に分かれて、そういう形での明確な国のほうからの対策方針案が出ましたので、本市で先行してやろうと思っていた作業を国の作業の方針案を受けて、再度ちょっと見直しをさせていただいたというものでございます。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、情報政策課の審査を終わります。

---

△広報室の審査

○委員長（下園政喜）次に、広報室の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○企画政策部長（末永隆光）決算附属書の45ページをごらんください。

まず、1、広聴広報活動の充実では、(1)アにおきまして、市長みずから市民意見を聞くためのまちづくり懇話会を4回開催いたしました。また、イにおいて、市政モニターに対するアンケート調査や意見・提言を述べてもらうモニター通信を実施したところであります。

(2)におきましては、広報薩摩川内を月2回発行し、AR動画の試行を行うとともに、視覚障害者を対象に点字広報紙等を発行いたしました。また、FMさつませんだいを活用したラジオ広報を実施し、市民への広報の充実を図ったところであります。

以上で、説明を終わります。

○委員長（下園政喜）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○広報室長（屋久弘文）広報室に係ります決算の状況について、説明を申し上げます。

初めに歳出を説明いたします。

決算書の83ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、2目秘書広報費の支出済額1億4,749万1,710円のうち、広報室分は3,377万1,318円でありました。

次に、決算書の85ページをお開きください。

備考欄で各事項の説明をいたします。

86ページの備考欄の上からの2事項になります。広聴活動費は、まちづくり懇話会に係ります旅費や市政モニターへの報償費等が主なものであります。

次に、その下、広報管理費につきましては、広報紙等作成DTP業務委託ほか3件の委託料、それに本庁・支所の広報活動用として購入をいたしました5台のデジタル一眼レフカメラに係ります備品購入費、それに日本広報協会への負担金が主なものであります。

また、1節50万円以上の不用額、全額未執行などはございません。

続きまして、歳入を説明を申し上げます。

決算書の65ページをお開きください。

21款諸収入、5項4目1節雑入の収入済額の

うち広報室分は163万812円になります。

66ページ備考欄の下から20行目、中段から少し下のほうになりますが、広報室のところからで、広報紙の有料広告に係る広報紙等広告掲載収入のほか、河川情報表示板の電気料実費収入金、広報紙送料等実費収入でございます。

調定額・収入済額は同額であります。

以上で、広報室に係ります決算状況の説明を終わります。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

以上で、広報室の審査を終わります。

△ひとみらい政策課の審査

**○委員長（下園政喜）** 次に、ひとみらい政策課の審査に入ります。

まず、決算概要について、対策監の説明を求めます。

**○ひとみらい対策監（今吉美智子）** それでは、ひとみらい政策課の平成28年度の決算概要について、決算附属書の主要施策の成果により、御説明を申し上げます。

決算附属書の43ページをお開きください。

まず、大きな1の少子化対策に関することでは、男女の出会いや婚活を支援するため、イベントを開催する団体等に対して、婚活支援事業補助金3件、7万7,000円を支出しており、結婚を初め出産のライフステージにつながるよう支援をいたしております。

次に、大きな2の男女共同参画に関することでは、(1)において第2次薩摩川内市男女共同参画基本計画並びに第2次薩摩川内本市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画の初年度として、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するための審議会を2回開催しました。

次に、(2)においては、男女共同参画を推進するためのリーダーを養成する基礎講座である、まちづくり塾を入来地区において全3回開催し、延べ41名の受講がございました。

次に、(3)においては、各種団体を対象に、男女共同参画の出前講座を全17回実施し、延べ1,261名の皆様が受講され、男女共同参画社会

の機運醸成が図られたところでございます。

次に、(4)においては、性差を問わずさまざまな悩みを抱える皆様を対象とした「何でも相談室」を開設し、延べ36名の皆様の相談に応じるとともに、好機を捉えて専門機関の紹介を行いました。

次に、(5)においては、政策・方針決定過程への女性の参画拡大のため、さつませんだい女性人材バンクを設置しておりますが、本年4月1日現在、73名の方が登録されており、出前講座等の講師を依頼するとともに、各種情報提供を行ったものでございます。

次に、(6)においては、お互いにありがとうと言える社会をメインテーマに掲げ、官民一体となった男女共同参画フォーラムを、昨年7月3日、日曜日に開催し、パネルディスカッション及び分科会等に約300名の皆様に御参加をいただき、男女がともに支え合い認め合う明るい男女共同参画社会について学びを深めたところでございます。

次に、(7)においては、女性チャレンジ委員会を平成27年度から2カ年にかけて開催するとともに、グループワークでいそしんできた地域づくり構想を提言書として集約し、平成29年3月14日に市長宛てに提出したところでございます。

次に、(8)においては、男女共同参画情報紙の発行として、広報薩摩川内に行政トピックス記事「とらいあんぐる」全6回を掲載し、男女共同参画の機運醸成に努めたところでございます。

次に、(9)においては、女性活躍推進交付金を活用し、多様な人材の個性と能力を最大限に引き出すためのダイバーシティ・マネジメントセミナーを平成29年3月2日にサンアリーナせんだい研修室において開催し、48名の皆様方に御参加をいただいたところでございます。

以上で、決算概要の説明を終わります。

**○委員長（下園政喜）** 次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

**○ひとみらい政策課長（堀ノ内 孝）** それでは、

それでは、ひとみらい政策課に係る平成28年度歳入歳出決算につきまして、御説明いたします。

まず、歳出でございますが、決算書の87ページをお開きください。

2款1項6目企画費、支出済額25億7,552万6,539円のうち、ひとみらい政策

課所管の業務に係る決算額は379万2,883円  
であります。

それでは、備考欄で説明いたします。

下から2行目、企画開発費のうち、当課分は、  
めくっていただきまして、婚活支援事業補助金と、  
一番下の行の男女共同参画政策費で、めくって  
いただきまして、主な支出は、男女共同参画審議会  
委員16人の報酬及びダイバーシティマネジメン  
トセミナー業務委託であります。

続きまして、歳入でございますが、決算書の  
39ページをお開きください。

16款2項1目総務費補助金、1節総務管理費  
補助金の収入済額5,926万4,920円のうち、  
ひとみらい政策課分は、備考欄の下から10行目  
の鹿児島県地域女性活躍推進交付金88万円で、  
当該補助金の補助率は80%でございます。

以上で、平成28年度決算について、説明を終  
わらせていただきます。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明があ  
りましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（川畑善照）** 43ページ、附属書のほう  
ですけれども、少子化対策のところで、婚活支援  
事業が3団体、3件で7万7,000円って、ちょ  
っと額が少な過ぎるんじゃないかなと思うん  
ですけれども、やはり積極的にそういう機会をつくる  
団体が生まれるような補助制度がなければいけ  
ないと思うんですが、そういうところはないん  
ですか。どういう団体で3件なんですか。

**○ひとみらい政策課長（堀ノ内 孝）** その  
3件につきましては、うち2件が女性団体連絡協  
議会、もう1件が商工会青年部の祁答院支部で  
ございます。

女団連は2回やっていただきましたけれども、  
あとは商工会が1件ということで、今後、でき  
るだけやっていただける団体を掘り起こしてい  
かなければならないと考えております。

**○委員（川畑善照）** 南さつま市だったか、す  
ごくいい企画をされているようなところがあ  
ったようでしたけれども、やっぱり県内のあち  
こちを調べられて、そして広報的にもそうい  
う団体を募集する。ぜひ積極的に、そうい  
う団体がふえることによって機会がふえる  
んじゃないかなと思いますので、それと補  
助金のあり方、やはり市が求める市内の  
人口定住をふやそうと思えば、やはりこの

制度はできるだけ拡大していかれたほう  
がいいんじゃないかなという気がして  
おりますので、提言をしておきます。

**○ひとみらい対策監（今吉美智子）** 御提言  
ありがとうございます。

補助率が確かに私どもも4月から始めて  
まいりましたけれども、ちょっと低額だ  
なという印象は否めないところです。  
ここを財政局とも話をしないといけ  
ないんですけども。

あと、私どもの婚活事業を、今回、湯  
田の商工会が湯田地区で湯けむりの  
婚活事業をしていただくんですけども、  
私どもより補助率のいい地域政策課  
の補助金を使うようになっていたり、  
競合するものはどちらか一つしか使  
えないので、ちょっとそういう事情  
とか、あと、4月からいろんな団  
体とか会社にも働きかけを行ったり、  
あと、今年度から新しく取り組んだ  
のは、フェイスブック等でもこう  
いう補助金があるということで出  
したり、啓発・宣伝にも鋭意努  
めてるところでございますが、また  
知恵を出しながら努力したいと思います。  
ありがとうございます。

**○委員（石野田 浩）** 関連なんです  
けど、せっかくいい課ができたんだ  
から、もっと市民に広報してもら  
って、やっぱりいい企画を立てて、  
そして予算も、もっとつけてもら  
って、そして頑張ってもらわな  
いといけないと思うんですよ。せ  
っかくのいい制度なんだから生か  
して、少子化対策というのは、も  
う絶対必要なことだし、そうい  
うことも含めて、もっと対策監  
も胸を張って予算要求もして、  
そして充実していかないと、せ  
っかくできたものが名ばかりにな  
ってしまってもいけないし、頑  
張ってください。

**○ひとみらい対策監（今吉美智子）** 来  
年度は、婚活のほうは確かにちょ  
っと補助金が少ないので、単発  
で行うのもいいんですけど、定  
期的に年間を通して継続でき  
るようなものを、ちょっと当初  
予算で模索しようかというふう  
に話しているところなので、そ  
こは財政局の説得も要るん  
ですけども、またいろいろ知  
恵を出しながら努力したい  
と思います。

**○委員（石野田 浩）** せっかくだ  
からあれなんですけれども、い  
ろんなアイデアを出して、して  
いただきたいと思うんですが、  
例えばある企業なんかで、そ  
ういう催しをやると思っても  
できないようなところもある  
かもしれないし、相談して

みないと、そういうところの人なんかを、かえって集めやすいわけですよ、企業なら企業でね、男女グループをつくってやってもらうというのは。

そういうところとやっぱり連携をとりながら、一般に漠然と募集するというだけじゃ、なかなか参加するほうも、どげん人が来やっつろかいとか、そういう不安もあるだろうし、それであれば団体だとか職場だとかというところの人たちを、ちょっと行政がてこ入れをして、その団体なんかに、それこそさっきの補助金を出してあげて、こういうものをやりませんかという方法で募っていければ、もっと活発になっていくんじゃないかなと思うんですけど。

**○ひとみらい対策監（今吉美智子）** ちょっと今、個人情報もあるので会社名は言えなかったりするんですけども、数社、数カ所と、そういうコンタクトをとりながら、ただ御存じのとおり、婚活というのはとても個人情報のこともあるので、デリケートな部分を考慮しながら、ちょっと名前は言えないところなんですけれども、本当におっしゃるとおり、全体に対して働きかけながら、またピンポイントでいろんなえにしをつなぎながら努力したいと思います。ありがとうございます。

**○委員（中島由美子）** してる側にいるので、それはそれでいいことをしているのかなと思っています。ただ、やっぱり一応、市の共催をいただくので何とか無理やり集まってもらっている感もあるんです。

ですから、そんなにだから何にお金を使うのかなというところもあって、本当に出会いの場をつくるのが大事なんだなというのを感じているのと、それと何て言えばいいのか難しいんですけど、やはり集まる女性にとってみれば、相手方の男性はそれなりの収入とか、仕事を持っているとか、そういう条件というのも大事なんだなというのを感じるんです。

ですから、今言われたように、会社同士とかテレビなんかを見ていたらお医者さんに対してとか、こんな言ったら差別かもしれないんですけど、何か農業している方とか、何かそんな感じで目的をきちっとして募集をかけていくというのかな、そんなのも大事なのかなと思います。

地域にはやっぱり結婚したいなと思っておられる男性、それから女性というのは結構いらっしゃるようなんです。誰か相手いないかな」とい

うのはよく聞きますので、そのおせっかい役をどこがするのかというところだと思うんです。

それが市が一生懸命するのか、どっかの会社がするのかというのはわからないんですけど、いろいろ模索をしながら、「薩摩川内市でおもしろいことをやってるよ」と、そしてたくさんカップルができて、そこが成就していけば、そして定住していけばありがたいのかなと思いますので、また、決算なんですけど、来年度に向けて頑張ってください。

**○ひとみらい対策監（今吉美智子）** 今の中島委員は女団連のほうで婚活を一生懸命していただいているところです。本当にいろんな自治体が、やっぱり行政主導でやっているところも日本全国たくさんあるので、それこそ私たちはスタートしたばかりで、まだ手探り状態なんですけれども、薩摩川内市のカラーをつけた、そして「婚活」というふうに直接的な言葉で言うと、なかなか若い人も取っつきにくいところもあるので、「恋活」とか縁を結ぶ「縁活」とか、何かそういうネーミングなども工夫したり、あと、今、御教示が中島委員のほうからありましたとおり、目的とそういう何ていうか、やり方のノウハウを絞り込んだカラーをつけたら、また募集してもたくさんの方が集まってきてくださるのかなというふうに思っておりますので、また大所高所からのいろいろ御助言をよろしくお願ひしたいと思います。

**○委員（川畑善照）** 地域おこし協力隊の皆さんも一緒になり、あるいは今、「よるせん」があるけれども「ひるせん」はないのかとかあるんですよ。それで、そういう人たちと一緒にトップ会談をされまして、何かいい知恵を出されたらいいんじゃないかなと思います。

やはり地域の活性化にもつながる、地域おこし協力隊の力をかりれば、それに、「よるせんプラスひるせん」とかいろいろあって、何か知恵を絞っていただければ、いいものが生まれるんじゃないかなと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

**○ひとみらい対策監（今吉美智子）** 確におっしゃるとおり、「よるせん」は、にぎわっています。民間活力の方に、ありがたいことなんですけれども、夜の飲み方は嫌で「昼のレクリエーションとかそういうものだったら行けるけどな」とかいう声があるんじゃないかと私どもも思いまし

て、昼のそういうアクション、飲み方のない、ただトークとかそういうことだけをしている方もいらっしゃるし、またアルコールが入ったほうがフランクに話ができるというのもあるので、いろんなカラーをつけてバラエティーに富んだやり方をしたいなというような話は、今、課内ではしておりますので、また知恵を絞りながらやっていきたいと思えます。

○委員（今塩屋裕一） 皆さん意見が出ているようなので。

私の周りといえば40代半ばなんですけど、もう結婚を諦めているメンバーもいれば、出会いがあれば、子どもも欲しいし家庭を一生懸命頑張りたいなという周りもいるんです。

20代の子に言わしても、出会いがないと。先ほど対策監が言われたとおり、やっぱり婚活ってちょっと重いんですね。婚活となれば、やっぱりそこに出向いて行ってって、ちょっと行きたくない。今さら40代半ばにしても婚活には行けないと、はっきり言ってくれて、そういうときに、若い方の意見だったんですけど、提案だったんですけど、その方はアメリカにいらっちゃって、今は日本のこっちの企業にいるんですけど、いいアドバイスをしてくれて、パーティー方式でアメリカはもう好きな飲み物を持ってきて、飲みたい放題飲んで、会費もあんまりなく、パーティー方式で集まって、そのままいろんな仕事の話をしたり、話が意気投合してカップルができたり、あと、事業に反映するように自分でこうやってノウハウを高めていくじゃないですけど、そういう出会いがあったと。

そういうのも薩摩川内市は取り入れてもらえれば、出向いていろいろ行きたいなというお話も聞きました。

だから、婚活というのは、ちょっと重いという方だったり、ちょっと行けないという方もいらっしゃるの、そういうアメリカ方式じゃないですけど、パーティーで、そしてコメンテーターじゃないですけど、そういう方にちょっと核となってもらって、人を集めて小さな企業から始めていければどうかなと思うんですけど、それだったらまた人も集まって、「よるせん」も、先ほど川畑委員が言われたとおり、すごくにぎわっていた分もあるんですけど、今ちょっと低迷している部分もあって、やっぱりそういったのがありますので、

やっぱり企画力だと思います、それは。

そういうのも、また対策監も考えてもらいながら、今後進めてもらえればと思います。

○ひとみらい対策監（今吉美智子） 貴重な意見、ありがとうございます。

確かに本当に入り口論をどういうふうに整理してあげるか、ハードルを低くして、婚活ですかね、恋活、そういうものに出向いていけるような工夫が必要と思うので、パーティーとかこういうのは、過ぎし日は「合コン」と呼んでましたかね、それのもうちょっとそういう結婚結婚しないで、とりあえず何て言えばいいですかね、出会いをプレゼンするような形の、自然方式で出会えるようなやり方と、あとちょっと私が今考えて、少し実践に移しているんですけど、各会社とか事業所とか大きいところ小さいところがあるんですけど、キューピット役みたいな人を立てて、その人が自然な形で両方の会社だったり団体を結んだりするようなやり方を、少し緒につけているところなので、またいろいろ知恵を出していきたいと思えます。

○委員（落口久光） きょう初めて発言します。私は話題をかえようと思ったんですけど、まず今の話題にそのまま乗っかって。

夜出ると、やっぱり遊ぶ場所がないんですね。多分、午前0時を回ったところぐらいは、逆に遊ぶ場所がなくて、たむろしている若者がすごく多いので、末永部長にも前からお願いしているんですけど、コンベンションの民間のところ、やっぱり若い人を集めるものを付加していかないと、なかなか市内で若者が健全に遊ぶことができないので、そこはちょっとよくお願いしたいなというのが一つです。

本題のほうは、男女共同参画の件なんですけど、やっぱりこれって女性が仕事であっても男性と同じように働けるようにというのがベースにあると思うんですけど、まだまだ社会はそういうふうになってないと思うんです。

そういう中で、ここをもうちょっとしたら労働人口がもっと減ってきて、いろんな企業が体制を維持できない時代がやって来るわけです。私の所属する団体でも、もうこのところはすごく問題視していて、国内に残るか残らないかということまで話が行く可能性がありますので、そう思ったときに、まず一つはいろんな大きい企業はそれな

りのルールで平等に雇って平等に仕事を振り分けるというのはできるようになっていると思うんですけど、それで保障もあって。

気になるのは、川内の中の中小的事業所のところが、例えば仕事の中身はちょっとやっぱり女性では無理な仕事があるかもしれないですけど、育児休暇がちゃんとしっかりしているとか、そういうところが、ちょっとまだそこまでは、どうしても経済的にできないとか、いろんなそういうのがあると思うんですけど、実際その辺の大小あるんですけど、大体何割ぐらいが整っている、整っていないというのはわかっていらっしゃるのかなというのを、ちょっとお聞きしたいんですけど。わかったらいいですよ。

**○ひとみらい政策課長（堀ノ内 孝）** その辺のケースを、また詳しく、企業別の人数別でも調べたいということで、今ちょうどアンケートを発送したところで、今まではちょっと大き目のところを対象に調査をしていましたので、ことしは法人であれば小さなところからということで、ちょっと範囲を広げて今後調査していきたいと思って、もう既に発送したところですよ。

**○委員（落口久光）** ぜひ、まず現状把握からお願いしたいということと、さっきちょっと言いました仕事の中身がどうしても女性ではさせ切れない仕事って、やっぱりあるんですよ。あるもんですから、今、働き方改革とかいろいろ言われているんですけど、働かせ改革もやっぱり要ると思うので、もし、多分これは取り組まないと、日本のそういう生産活動ができなくなると思うんです。まずそういうのに対して、やっぱり行政側も一部ちょっと補助をすとか、そういうのもやりながら、やっぱり女性がいろんな仕事に行き、全体的な労働力不足をそこで解消するというのにも寄与するというのが大事だと思います。そういった話もされているかもしれないんですけど、そういうのもちょっと話に入れながら、少しでも事業者の方をそういうほうに誘導しながら、市がちょっと全体的に活気が出るようにしていきたいなど。

そしたら、若者がもっともっと、まちに出て、もっともっと活気あるまちになると思いますので、そういった動きも、ちょっと所管をまたがる場所があると思うんですけど、そこをよく間を取り持つのも、ひとみらい政策課の方の業務の一つか

なという気もしますので、そこをちょっとお願いしたいと思います。

**○ひとみらい対策監（今吉美智子）** まことに御指摘のとおりだと思います。

今は働き方改革、それからワーク・ライフ・バランス、それからダイバーシティと、もう国でも内閣府がほとんど中心にはなっていますが、厚労省、経産省、国を挙げて、要するに労働力自体が少なくなっていく。今の落口副委員長が言っていた、その働き方改革をしなければ企業で働く人がいなくなるということなので、女性がやはりそこで今まで長い時間、若い人が、しかも男の人でという常識は、もう通らなくなっているの、女性活躍推進協議会などもトップの社長さん方、団体の長の方になってもらって、その意識から変えていかないといけないというふうに思っております。今の御指摘のとおり、男女の性差による固定的働き方の概念というのを、まずトップの方にも変えてもらって、そして私たち行政も、そのことを大事な中枢のことに対していろいろ発想の転換をしながら取り組んでいきたいと思っております。

**○委員（中島由美子）** ちょっと今の分がいいですか。

女性が家庭に閉じ込められたというのは、戦中時代、男性がほとんど戦場にとられていった中、女性が進出して行って、いろんな仕事をした時代というのがあったんですよ。そして戦後になって、また男性が戻ってきて、女性は追いやられていったんです。また家に戻らないといけなくなった。そんなところがあるので、女性の力というのは、本当に生活を支える、いろんな知恵を出しながら支えてきているんです。そこを忘れてもらったら困るんですね。

本当にだから男性社会ということで、女性はいまうまく使われてきたというのがあったということと、もう一回、忘れないでほしいということと、女性たちは本当に今「女性にはできない仕事というのがあった」とおっしゃったけど、そんなことはないと思っていますので、男性だって女性の中に今、保育士さんも看護師さんも男性が出てきますから、本当に自分の特性を生かせる方がいいわけですよ。

男性だろうが女性だろうがという、そういう性差を超えて、自分のやりたいことができる社会と



いうのが求められているわけですから、そこをしっかり頭をやわらかく持っていただいて、本当に女性たちが出ていける、何でも自分の好きなことができる。また男性だって、若い人たちだって、そういうことを考えていくのが、ひとみらい対策監だと思いますので、よろしくお願いします。

**○ひとみらい対策監（今吉美智子）** 今おっしゃっていただいたとおり、女性には最大の潜在能力があると思いますので、これは男性の職種だということにも、積極果敢にチャレンジしていけるような体制づくりと、あとちょっと経産省の方に紹介していただいた、ある二代目の方に塗装業で男性ばかりの職場だったそうなんですけれども、廃業に迫られたところ、そこを全部、女性のシングルマザーだったりパートタイマーだったり、長く働かないで区切って、シルバー世代の方だったり、全部女性で塗装業を、そして女性が来やすいように、3Kを解消してきれいな社屋、それからロッカールーム、喫茶室、そういうのをつくって女性だけで塗装業を立て直したという事例などもあると伺ったので、性差を超えたチャレンジ精神を持って、行政施策を展開していけるよう努力したいと思います。

**○委員長（下園政喜）** よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（下園政喜）** それでは質疑は尽きたと認めます。

以上で、ひとみらい政策課の審査を終わります。

---

△延 会

**○委員長（下園政喜）** ここで、議案第117号決算の認定についての審査を一時中止します。

本日の委員会はこれで延会したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（下園政喜）** 御異議なしと認めます。

よって、本日の委員会は、これで延会といたします。

次の委員会は、25日、午前10時から第2委員会室で再開いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会  
委員長 下園政喜